

婦人少年者

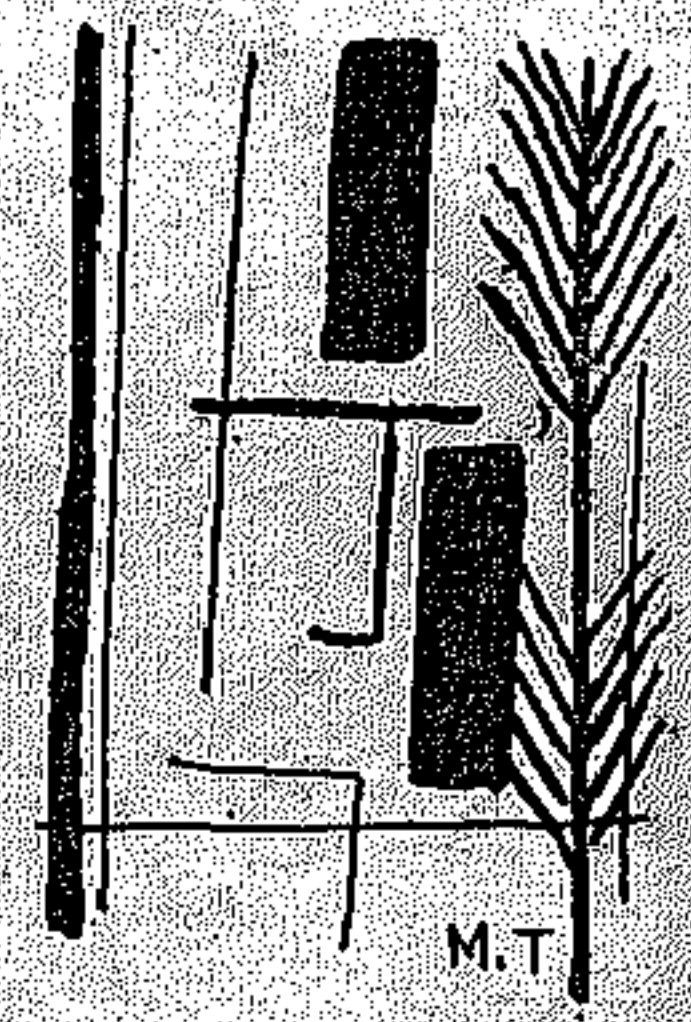


昭和二十一年 五月五日発行（毎月 回五日発行）第五卷 第一号

○ 農村の課題

2 1957

婦人少年協会



日本農家の当面の課題

綿谷 赳夫

婦人と年少者

一 昨年から今年にかけて日本の経済は、めざましいほどの発展を遂げている。経済企画庁からでている昭和三十一年度経済白書をよむと、国民所得は戦前の水準を上まわること五割だし、一人当りにしても戦前の最高記録たる昭和十四年の水準をこえている。工業生産も戦前の二倍にたつし、軍需をふくめた戦時中の水準をはるかに突破した。日本の経済は、もう戦後の復興期をとりぬけて、いまより高い発展の段階にさしかかったといわれている。では国民生活のほうはどうか。大東京の目抜き場所は、いたるところ高層のビルが建築中である。これが、ほとんど百貨店か映画館なのだ。今年、暮から正月にかけて全国の温泉や山が満員になり、高級家具の売れゆきも記録的であつた。まことに神武以来の好景気だといわれるのもむりがない。

とはいらない。数百万にのぼる潜在失業者も、いわゆる都市の沈黙層として、やはりそのままである。これらの人々にとつては、石橋内閣が鳴り物入りで宣伝している千億減税もたいした福音ではなく、むしろ消費者米価の引上げ——与党の内紛のため先に延ばされたが——や鉄道運賃の改訂による打撃のほうが大きい。この明暗二相をもつ日本経済の姿は、がんらい目の当たつていない産業である農業のなかにも、みだすことができない。まず明るい面からみよう。昭和二十一年から二十四年にかけて実施された農地改革によつて農家の大部分は自作農になり、かつては収穫の半分になつてた高い小作料の負担から解放されたが、その結果として、さいきんの農業生産力の伸びかたはいちじるしい。一昨年は未曾有の大豊作であり、作年も北海道の冷害をのぞけばまず豊作のほうだが、これはたんに天候だけのせいではないのである。なかんずく顕著なのは、農業機械化のおどろくべき発展である。たとえば動力耕種機の台数をみると、昭和十一年わずか二〇万台にすぎなかつたものが、二六年一萬八千台、三〇年七萬九千台と激増し、昨年はおそらく一〇万台にたつたと推定されている。戦争前の常識では米の脱穀、調製

ならばいざ知らず、田の耕耘は機械化できないものとされてた。この常識がみごとに破られたのである。そのために農業期の労働がいくかに軽減されたかは、改めていうまでもないことだ。農業機械化とならんで重要なのは、新しい農業の導入である。戦後の農業経済の支出額をめぐつてみると、いちばん増えたのは薬剤費である。これによつて反当りの収量が増加し、かつ安定したが、さらに労働の負担もまた軽減されている。たとえば二四Dの施用によつて土用の炎天下の草取りがどれだけ楽になつたことだろうか。田から上つて家の中へはいると、ここでも改善の跡がいちじるしい。改良カマドが生活改善の合言葉だつたのはもう数年前のことだ。いまは動力ポンプや電気洗濯機の段階である。ミシンを嫁入り道具にもつのは、農村一般の慣行になつた。昨年から全国的に新農村建設運動がはじまつているが、これには有線放送の施設がつきものである。食生活のほうをみると、肉類や果実や油や牛乳の消費量が増えており、いままでの米食と味噌汁本位の食生活体系からの解放がはじまつている。

戦後、日本農家の人口は三百萬ほど増加したが、総

婦人と年少者

農業労働時間がほとんど増えていないという計算がでている。それは、ひとつには農業労働のほうへ廻つたからでもあるが、いまひとつの理由は、六三制の実施と高校進学によつて二三男をふくむ少年労働が減少し、さらに婦人が農業労働から足を洗ひはじめたことである。かような傾向は、みぎでのべた機械化や薬剤の進歩がなければ、実現できないことであつた。しかも家事労働のほうも、昔にくらべれば楽になつたのである。その結果はどうか。個人的な文化教養の時間があまり増えたとはいえないが、少なくとも部落や村単位の集会的回数が多くなつた。そのかぎりでは農村婦人もまた「いえ」の穴からでて、社会人として姿をあらわしたといえよう。

これが、農村の明るい一面である。だがその裏面をもみてもおかねばならない。農家の家族労働が農業・家事をつうじて軽減されたことは、それが現金支出におきかえられたことをいみする。農地改革で高率小作料の負担がなくなり、農業の生産量も増えたにかかわらず、農家の金繰りはいかわらず苦しいのである。しかも重要なのは、今後の見通しである。米国の余剰農産物の押しつけ輸入を中心にして海外の輸入食糧の圧力は、ひしひしと農業経済をしめつけてきている。昨年はイモと大豆の価格の暴落があつたし、麦類も政府買上価格の引き下げが伝えられている。新農村建設運動で政府はさかんに適地適作、酪農振興を奨励するが、その市場ははたして確信があるだろうか。畑作地帯や水田裏作地帯の農家の顔には憂色が濃いのである。東北・北陸など米作地帯の農家はなるほど二、三年の豊作にめぐまれ、食糧管理制度で米価を保障されていて、経済状態は悪いといえない。だが現在大きな政治問題化している食糧特別会計の赤字は、なにを示唆しているか。数年前までは食糧制度を目的の仇にしてい

た米作農家も、いまはこの制度を頼みの綱とする現状である。にもかかわらず、「金のかかる食糧制度を廃止して安い外国食糧を輸入せよ」との声は、財界を中心にしたますます強い。食糧増産関係の政府支出も、年をうて減少している。米作農家の前途も、けつして明るくはないのである。

最近目立つてきた傾向は、専業農家の減少である。その割合は、昭和二十五年総農家の五割だつたのが、二九年には三割八分に減つてゐる。これは、農家が農業だけでは、その現金支出の増加をまかなえなくなつたからである。農林省の農家経済調査を讀んでみると、二七—二九年のあいだで経営耕地二町未満の農家は、かりに兼業所得がないとすれば、すべて赤字をだす計算になつてゐる。農業だけで黒字をだせる二町以上の農家が総農家のわずか三、四パーセントにすぎない事実を、あわせて注意しておくしよう。農家の兼業の種類は、いままでは農家自営のものが多かつたが、最近では会社や他人に雇われるいわゆる賃労働兼業である。ここで問題は、農業から離れて、最初にのべた日本経済にもどつてくる。農家が雇われる先は、がいに地方の中小企業が多く、大企業のはあいでも臨時職である。その身分は不安定だし、ことに前述したように大企業の常用職員との賃金格差が開いてきている。このような農家子弟の就職上の不利は、二三男問題を深刻にするのである。

だが相当の耕地を所有する中堅農家は、まだよいとしよう。忘れてはならないのは、五反未満の零細農家が二九年で二七三萬戸、総農家の四割にたつてゐる事実である。その中には普通の農家より経済状態のよい通商サラリマン農家もかなりいるが、すくなくとも四一五割は、文字どおりの貧農である。かれらは、農業や林業の日雇やがすき売りの小商人を兼業とし、

公共事業に雇われて息をつく半失業の状態にある。農家として経営耕地をひるげようとしても、農地価格の騰貴によつて、その上昇の途はとざされてゐる。かれらは、都市の沈黙層とともに、日本経済のいちばん下積みの人々である。この層では婦人や少年の生活は、農地改革以前とすこしも変つてはいない。いつさいの農村文化は、かれらのはるか頭上を通りぬけてゆく。

二

この情勢のもとで農村がもうひとつ高い段階へ発展するためには、農家はどのような課題を解かねばならないのか。それは、せんじつめると日本経済全体の問題にかかわつてゆき、農家個々ではどうにもならぬものが多い。たとえば適地適作や酪農振興に対応する新市場の確保、零細農家や二三男の完全就業のごときは、日本経済全体が高い生産力、高い所得水準、完全雇用の線にそつて再編成をとげる以外に、本格的な対策をみいだしえない。輸入食糧の問題にしても食糧制度の問題にしても、やはり日本経済全体の角度からとりあげる必要がある。国内農業を破壊にみまひくような余剰農産物のおしつけ輸入をこばむと同時にあまりに独善的な農本主義もまた反省されねばならない。これらの問題領域になると、農家はたんなる農業者ではなく、都市の労働者とともに日本経済をになう全労働者の一員として、立ちあがらねばならない。そこに農家の新しい政治的結集の課題がのこされてゐる。

だがこれと結局において連なりながら、もつと手近なところには、農家当面の課題が発見できるのではないか。たとえば現在さかんに導入されている動力耕耘機の利用のごときがそれである。耕地一町歩ほどの農家の個別利用ではあまりにロスが大きい。機械の減価償却が農家経済にとって重荷になつてゐる。賃耕によ

だが、どちらかといえばこれらは、行政のモデルケースという別ワグのものである。わたしたちの考える新生活モデル町村は、行政的な形や力によるものよりも、住民の自発的な自主的な意欲で、生活建設を目ざす地域集団なのである。村の行政は、このような地域集団の努力に協力してサービスすることが、行政面からの新生活運動の推進をいっそう強力なものにするにちがいないと、かねてからそのことを願い、審査の中でも、このねがいに近い進み方をしている集団の業績のすぐれたものが多いことを、いつも見せられてきたのである。そしてこのことから、新生活運動の主体性は、常に住民の側にあるべきものだという考え方の正しさを、いっそうはつきり知らされてきたのである。

では審査の仕事の中で、わたしをこのように考え方にみちびいてくれた、モデル村の実態はどんなものであろうか。三十一年度のモデル村活動の記録書類を通じ、そしてまた実地を見ての印象から、とくに傾向的に目立つた点をあげてみよう。

わたしの関係しているモデル町村の選定と表彰の仕事は、各都道府県ごとに選定を希望する団体を募集し、その中からモデルとして育て行く期待の大きいものを選定し、その年間業績を審査して地方表彰を行う。審査も表彰も、

①家庭の民主化、因習の打破等 ②保健衛生生活 ③衣生活 ④食生活 ⑤住生活 ⑥レクリエーション、エチケットの生活化、社会化の生活の共同化

の七部門に分けて行い、これらを総合して最優秀のものを、その府県代表として、さらに中央で審査と表彰をする仕組みになっている。「モデル町村」とよんではいないが、その実態は文字どおりの町村のほか、部落、婦人会、青年団、公民館、その他の民主的地域団体やグループなどである。

一石は大きな波紋をつくる

そこです。さきにとくに目立つ傾向は、この団体の規模が、町村から部落へ、部落からグループへと小さくなり、その構成も単純になつてきたことである。したがってそれだけに、その団体の業績には、それを構成するメンバー個人の主体性の裏づけが強くなくてはならない。三十一年度の各都道府県代表の中から、グループ的な団体をひろい出してみると

- △北海道瑞穂新生活実践会(一五戸) △岩手県滝沢明朗会(一一戸) △山形県飛森部落(二六戸) △千葉県加藤農事実行組合(三六戸) △富山県専勝寺生産組合(三四戸) △福井県田沼島すみれグループ△長野県土の会婦人グループ△島根県ひまわりグループ(二四戸) △広島県奥谷部落(一八戸) △徳島県富吉生活改善クラブ△香川県深谷生産改善部落(二〇戸)

と十一団体を数えることができる。このグループ化の傾向について、一部の人は懸念されたことは、活動がグループだけの閉鎖的なものになり、社会性を失いはしないかと

いうことだつたが、それとはまったく反対な事実を、長野県土の会婦人グループ(労働大臣賞)は示してくれた。このグループは下伊奈郡生田村長峯部落四十三戸の中にちまはつていて、婦人たちが作られているが、この婦人たちはグループの研修で身につけた生活技術を、部落へ持ちかえつて、五つの隣保班の中で地域の実践活動におよす一方、村の婦人会会員としては、グループでつかまえた生活課題を婦人会の活動課題として、村へ突き上げているのである。モデル町村の選定と表彰の事業がねらっているのは、このモデルの一石による波紋のひろがりであるが、グループ自体が強い波及活動をしているこの土の会のごときは、ちかごろさかんにいわれているグループ活動の望ましい典型の一つであるとともに、この事業のマトの真ん中に位置する団体といえよう。これに似た波及活動は徳島県富吉生活改善クラブ、岩手県滝沢明朗会その他のグループ活動にも多かれ少かれ見られるところで、実践団体のグループ化は、むしろ新生活運動に明るい道をひらきつつあるといふことができる。

多くなつた夫婦単位の団体

第二に目立つたことは団体のメンバーが夫婦単位になつてきたことである。いわゆるオシドリ会が多くなつていいる。大阪府田尻生活改善クラブ(農林大臣賞)を筆頭に山梨県下市之瀬生活改善クラブ、岩手県滝沢明朗会などは、はつきり夫婦単位を規約づけているところだが、その

他岡山県仁井山新生活協会(総理大臣賞)、大分県上乙女生活改善実験部落(厚生大臣賞)にしても地域の男子団体と婦人団体の協同体であり、部落会や生産組合の各の組織にしても、その構成の中にはほとんど婦人部があつて、いずれも中味をほぐせば、その地域の夫婦集団である。長野県土の会婦人グループとか静岡県下田町婦人会(須原班)(文部大臣賞)とかは、婦人主体の組織ではあるが、土の会では会員のやむを得ない欠席の場合には、かならずその夫が代理で出席しているし、須原班では男衆を慰労する会を開いて以来、いつでも必要とあれば男子動員ができる態勢になつていいる。

この両性の相互理解と協力は、どうして生まれて出たか。そのみなもとは、ほとんどが新しくとり入れた生活技術にあるように、わたしには思われた。中には夫婦の愛情の本来の結びつきから出発したものもあるし、あるいは時代のゆさぶりで、新憲法的な民主的な自覚がひとり

で目覚めていった結果としてのものもある。しかし、多くの団体の人々から、障害や困難は何であつたかを語つてもらうと、婦人の大部分は資金をつくり出す苦しさと一緒に、男子と老人の無理解が先立つたことを告白しているの

である。そしてそれがどんな過程で取りのぞかれていったかを語るとき、婦人たちは顔を明るくして、カマドが改善されたときの喜び、簡易水道が入つたときの嬉しさをそのまま再現しながら、夫だちまでがこんなにも素晴らしいものかと共感してくれ、カマドや水道の機能が持つて

いる合理性、科学性にいつの間にか夫たちの目が開かれていったのだと回顧してくれるのである。また新しくおぼえた料理技術が夫たちに喜ばれて、その喜びが理解と協力に変つていったと語つてくれた。

古い習慣と情性だけの生活の中へ、新しく異質のものが入りこんできたとき、その生活がどんな変化を起すか。しかもその異質なものが、人間の合理性と科学性の所産としての新しい生活技術であつた場合、生活意識がどのようにゆさぶられるか。これらの生活改善団体は、その経験の中で、はつきりこれを裏証してくれる。生活改善は形から入るが、ねらうものは形だけではないし、終るところも形ではないということ、土の会グループの婦人たちは、つぎの言葉の中にひそめて語っている。

「結婚改善なんてとくべつ取りあげなくても、日常の生活改善を積み重ねて行けば、言わず知らずのうちに、きつとひとりりで解決されてい

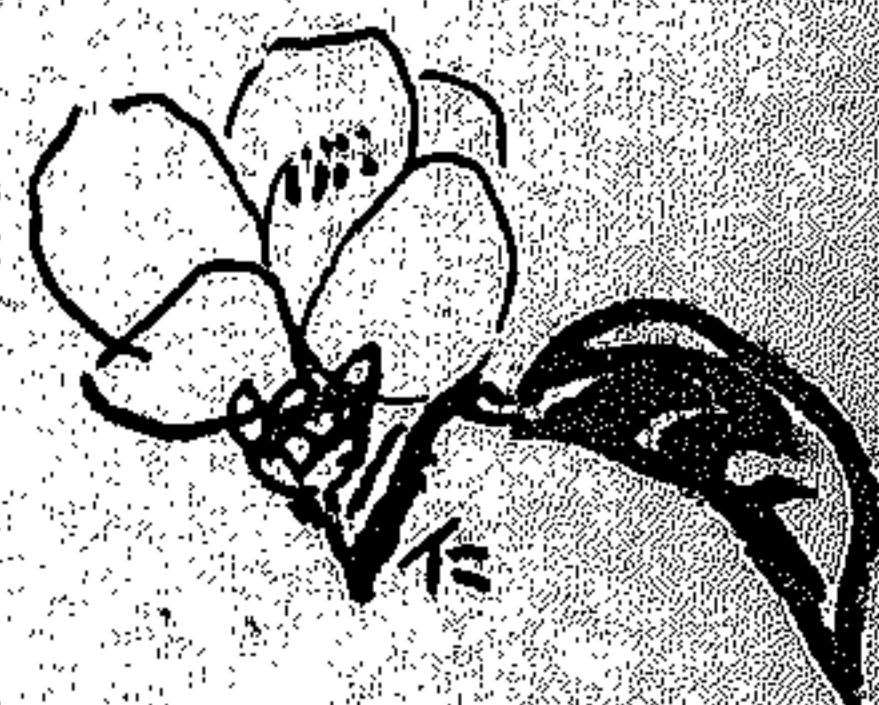
実生活を裏づける学習

しかし、形から入りながらも、その形を裏づけているものを、意識的につかみとろうとする態度が、はつきりと現れてきたことも、第三の傾向として見逃すわけには行かない。生活を学習として身につけて何こうという団体が、あちこちに見えてきたことである。

それをもつとも特徴的に出しているのが、静岡県下田町婦人会(須原班)であつた。三十人はか

りの主婦の会の手ではじめた季節託児所が、部落婦人の反響をよび、週三回の幼児学級に発展する過程の中で、子供たちを結び目にして七小字の部落婦人会が生まれ、子供の保育課題を、日常の生活課題にひろげて、婦人会のグループ学習を積み上げる一方、そのグループが小字に帰れば、小字単位の実践グループとなつて、生活の一つ一つを学習的に裏打ちしているのである。子供や大人の生活行動、その時間、家族関係、衣、食、住、営農などを小字ごとに実態調査し、それを持寄つて話し合ひ、学習の中から解決の方向をさがし、さらに小字へ持ちかえつて、実生活にその方向づけの実践をすすめるというやり方である。

これほどに目立つた学習活動ではないにしても、各大臣賞の団体はもちろん、その他のグループ的な団体の多くが、「家の光」を材料にした読書会を持つて、日常の生活実践を知識的な学習で、理論的に裏づけようと努力している姿が目につく。その姿勢の前にひろがる前途は、明るい希望でかがやいているように感じられた。農村は民主主義の理念より以前に、まずカマドと台所にゆすぶられたといえるのではなからうか。モデル町村選定と表彰の仕事の六年間の歩みを、三十一年度の業績から振り返りかえつてみて、つくづくそう感じさせられる。やがて簡易水道の普及とともに、こんどは電気洗濯機が農村婦人をも一度ゆさぶるにちがいない。その時が待たれる。



北海道冷害地を 旅して

斎藤 きえ

婦人と年少者

北海道庁の、三十一年十一月一日現在の調べによると、冷害による被害農家の数は、一八九、三三六戸で被害を受けたのは、たつた二戸しかない。この一八九、三三六戸を、被害程度別にみると、被害が三〇％以下で済んだものは、僅かに一〇％弱、三〇—五〇％のもの二五％弱、五〇—七〇％が四〇％、あとは七〇％以上の被害を受けたものだが、このうち九〇％以上収穫皆無のものが五％もある。

私の行ったのは、石狩支庁管内の恵庭、千歳両町である。ここを選んだ理由は、被害農家の中でも、一番みじめな開拓農家が少なくないということと、札幌からバスで一時間で、比較的足場がよいというからであつた。

恵庭町は人口二万四千、内五千は自衛隊員とその家族。農家が「一番多くて一、二五〇戸、大体火山灰地で、米は平年作で一石六斗、今年はやつと二分作、おまけに石狩川、千歳川が三度も増水して、馬鈴薯も小豆も皆無という農家も出た。

開拓農家は大体二二〇戸で、戦後、長野や静岡から入つて来た人達である。若い夫婦と子供二人—五人といった家族構成で、平均耕作面積三町五反で、前にのべた作物である。馬を使い、農繁期には、青森あたりから年々季節労働者が一二〇人（青年男女）くらい入るといふ。

三分作以下の農家は、開拓農家を含めて三〇五戸、その内の二五戸は収穫皆無というので、さぞかし、要生活保護者がふえた事だろうと想像して、町長さんに念を押すと、「農家は、とにかく何か食べるものがある。それに三分作以下の所には、内地からの救援米のあてがついて、向う二か月は確保される見通しがついたから、何とか越年は出来る。更に、救済土木事業（二、三七〇万円）と失業対策事業もあるんで勤ければ何とかなる」という答であつた。

だから、生活保護を受ける人達は、前から困つて受けていた人、商店の人達で、農家の購買力が半減して、自衛隊員ばかりがお客として残つた恰好で、生活はますます苦しいのだといふ。

んでいるのが破れ陣子の穴からみえる。

赤ん坊をだいて、私共の前に座つたこの家の婦人は三十歳前後で、ルンペ（緩房）に薪をくべながら、質問に答えてくれた。

「赤ちゃんは何日になりますか」とまず問う。「二十一日目です」というので、「そんなに早くおきて大丈夫ですか」とびっくりする。「産後三日目で起きました。父さんに台所をしてもらうのがもどかしくて」といふ。

この「父さん」はもともと大工さんで、十年前「内地から入植。この婦人も、「どうせ百姓するなら大きくやつてみたい」と暖かい静岡からきたのだといふ。

子供は五人。一番上が八歳。「父さん」は自衛隊に労働者として仕事に行くし、休みの日も、家の建築に忙しい（大工さんだけあつて、この家を一人で、長い月日をかけて建築中）ので、百姓の方は余り手伝つて貰えない。牛を使つて、女手一つで三町五反の耕作はえらいものである。植えつけがおそかつたせいもあるが冷害をひどく受け、三分作だが、父さんの月給があるから生活には困らないわけであつた。

夕やみが迫つてゐるのに、欲張つてもう一軒立ちよらせて貰つた。

ここも小さい子供が五人。夫婦とも百姓で、手の廻りもよく、さつきの家よりも被害は少なかった。ドラム罐の風呂、入植十年で家はいたんでいた。一番心配なのは子供達で、留守居をさせたり、畑へつれて行つたりするといふ。掃りがけに、土間の天井につるした」とうもろ

こし」をみつめて「沢山とれましたね」といつたら「去年は倍とれました」とさびしうであつた。

もつとひとし所に、札幌から網走行の夜汽車に乗つた。北見の辺で夜はあけた。果しない雪の原野がつづく。この辺は収穫零の地帯で、所々に短い藁束が立ててある。焼くことも出来ないし、放つてもおけないと、実のらない稲をかりとつて仕まつしなればならなかつた農民諸君の苦労がしのばれる。

網走に着く前に、二度ほど、河川修理をしてゐる群をみた。四二〇円の救済土木工事で、とうやら息をついてる人達だといふ。

網走について、まず革新系の有末市長を訪ねた。「網走市は農家も多いので、冷害もいたいが、よりこたえるのは、凶漁で、金つまりはそれである。だが、打つだけの手は打つたから、何とか越年は出来る。赤線、青線もない」という市長の自慢話で面会を終え、帰りに福祉課の部屋をのぞいた。ここでは、各地からの救援金をのし袋に包んで配る準備に忙しかつた。市長の話にも、「裏」はあるに違いないと、警察防犯課と市保健所を廻つてみた。

まず警察の話。「赤線、青線はないが、市の料理屋一六軒に、接客婦は二二〇名。大体二万円—八万円の前後で固定給はない。チップと銚子一本につき十円が接客婦の収入だが、気前よくチップをはずむ男も余りいないので、自然客をとらなければ生活出来ない所に追いこまれる。」

自衛隊につきものの料飲店、赤倉宿まがいの安宿は九〇軒、従業員は一八〇人いる。この婦人達は長崎（九州）あたりから米軍と一緒に来たもの、自衛隊と共に流れてきた婦人達で、土地の娘ではないと町長はくりかえし力説した。だから、冷害による身売り娘の問題は、まだこの町には出ていない。一番困つてゐる開拓部落では、子供が小さくて、まだ身売りさせる娘がいけないわけである。

最後に開拓農家をみせてほしいと頼んでみた。東京の客人が歩いて行ける程の近くには、困る人はいない。むしろ、隣の千歳町の開拓部落をみたらとすめられたので、千歳町に案内してもらつた。

午後四時、千歳町の開拓部落に入つた。一年中で一番日の短かい十二月末の夕暮ははやかつた。気温は零度を下つてゐるらしく、息が凍つて、鼻の中がチカチカする。生れてはじめての経験である。

ところが道なのか分らない。人の足跡をふんでしばらく行くと、モンペの婦人が、雪の中に、ポンプを出して、井戸水をくみあげてゐた。突然の来意を、わびながらつげると、「ようこそ」といつて案内してくれた。おもやば想像と違つて、がつしりと新しかつた。土間に立つと、子供達のあざける声、赤ん坊の泣き声が聞える。土間から次の間に入る。ここも板の間で子供達が、奥の部屋で、炬燵にあたりながら遊

次に保健所、ここで作成した赤倉宿の実態調査表をのぞくと「市内の赤倉宿世帯数二十五名。大部分が道内出身者で、生家の職業は、漁業、農業、運転手、無職の順。転落の動機は、生活難（二）、自暴自棄（二）、家庭不和（九）で、「きれいな網走市」も、ただけはボロリは出たわけだ。

網走市はともかく、道庁網走管内では、被害農家二十万七千戸、内、二万戸は五分作以下、三分作以下が九千戸もある。これに対して道網走支庁福祉課では次のように「冷害による今後の生活保護開始予想表」を作成、いざという場合にそなえていた。

既農家 三〇八世帯 一、七八八戸
開拓農家 二六〇 一、四〇九戸
その他 五一 二八二戸
で、合計六一九世帯、人員で三、四七八人と、戸数・人員とも今までの十倍の要保護者を予想してゐる。

オホーツク海に面した網走まで辿りついて、私の得たものは、交通不便で飛行機からでも救援物資をおくらなければ届かないような地域は別として、必要な最少限度の手は打たれたという印象である。併し、既に栄養失調の徴候もあり、ビタミン剤、薬剤要望の声もあがつてゐるから、冷害による身売りはまだないにしても、身売りへの悲しき身構えは察せられる。端境期まで、引きつづき強い政治的圧力が打たれば、冷害による身売りは防止出来るかも知れない。

（日本婦人有権者同盟前会長）



開拓農家の生活

参木 三枝子

一番電車がゴーンと通り過ぎ
てゆく。まだ外は暗い。床を離
れ、しぼり毛布のぬくも
りをかきしめると、ピッピッ
チチチッといと奥山から色々
な小鳥の音が聞こえて来る。奥
山におびえていた暗い夜が明けて
嬉しくつて仕方がないという声
である。秋の暮れから冬にかけ
て奥山から里方へおどり来る様
々な小鳥達なのである。「おや
紋付だ。」紋付(両肩に紋のよう
に白い斑がある)で便宜上私が
つけた名前)やアオジやホオジ
ロは勇気があるのか馬鹿なの
か、随分近くまで平気でやつて
来る。ソレと追うまねをする
とおしるしにチィと逃げる。
そんな様子を思い出し、何だか
喜びがこみあげて来る。
朝な朝なのことである。「さ
て」と起き上がり、まず台所
のお父さん(アノ)に火をつけ
る。と申したところで父親を火
葬にするのではない。出来ても

ジュウジュウ樹液を吸い出しながら燃え
る、野暮で頑固で古めかしくて、そのく
せ大層たのもしさをおぼえさせる我が家
のストウツの愛称である。主人は家畜の
飼いつけ、十五才の長男は乳しぼり、十
二才の長女は庭のみかんをまきとり、こ
れをスクリザーにかけて果汁をとる。私
はトースターをバクバクさせてパンを焼
く。家族それぞれに朝の用事をすませて
食卓につくのが七時頃。朝食後子供達は
学校へ、主人と私は取りかえつこしなが
ら新聞をゆつくり読む。
陽が暖くなつた頃、主人は果樹の剪定
などのため屋外へ。私は洗濯と、出荷のた
め卵を拭く日(週に一回以外は東と南
がガラスの暖い部屋でカナリヤとサボテ
ンと猫と一緒に日向ぼっこしながら編物
や読書、時には便りを書き、主人の代書
をやり、家庭菜園の作付計画を立て、家
計のやりくりも考える。その間にちよい
ちよい鶏のトラップネストも見て廻る。
その又間々によく唄を唄う。唄うといつ
ても軽い鼻唄ではない。内蔵の運動にな
るようにはあらんかきりの声で唄うのであ
る。「軒家の真利で終り法にふれるお

それもなく、家族や家畜はいつの間にか
よく訓練されてしまつてピクともしな
い。ソフランの唄でござれ、デノール・
バリトンの唄でござれ、何でも唄つて
しまふ。自分の夢を云えばマリアン・
ターソンのあれである。と云つてもあの
位上手という意味ではなくて、つまりア
ルトといふことである。屋敷は二人きり
でいたで簡単。
午後主人はやはりおもに屋外の仕事。
風の強い日には、私も自家用果樹の手入
れや花木類の世話などすることもある。
バラは十月の花期をおさへ、霜が降り初
める頃バラファインの紙袋で花茎まですつ
ぱり包んでおけば、お正月頃露地でも見
事な花を見る事が出来る。ピース・ヘレ
ソトウベル・クリムソングローリーな
ど色とりどりに切りとり、さて誰に贈る
うかと考えたりする。
むらさきにけむる山々をながめてい
るとたまになく、ふらりと散歩に出
ることもある。本宮山の沢に露のトウを
たずね、湧水に繋る井を摘み、真冬だと
いうのに満開のまんさくをながめ、見る
人もなく散る花を惜しいと思つたりする
こともある。小川が流れ、小鳥がさえず
り、石垣のくぼみには時を忘れたすみれ
が咲きみだれてゐる。まさに天地創造の
詩や音楽に満ちあふれてゐる。素朴な暮
しの中に「今日は己が命」で、恵み多い
幸せを感じてゐる。
さて、ここで角度をかえ、日本の開拓

「一月程はふつり産卵を休ま
れるので、その打撃は耐えがた
いものである。保健衛生の立場
から予防が大切なことば分つて
いるが、「何とかその方法をお
考え願えないものでしょうか」
とお願いしてみたが、「果の方
針です」の一言で聞いて戴けれ
ばこそ、昨年はもつともひど
く、三百羽程がついに再起不能
で癩病になつてしまつた。あま
りのことに「生かすためか」
殺すためか」と憤懣のやり場
がなかつた。
私の感情はもう、当時はヨ
ブならぬ身の、これ以上の我慢
がなるものかと思つたりした
が、年もあらたまり、再建の気
組みも出来て今は一つの経験を
踏み越えて、自分は次代のため
に何をなすべきかを考えてい
る。すべての金融機関は農民に
はその窓を開き、自分達の組
合である農業協同組合から開拓
農民には、特種の場合をのぞい
ては、あまり貸したくない。
しかもこれら入植者の大部分は
国家の責任において余儀なくこ
うさせられた人が多いと聞く。
憲法にある生存の権利とは一体
何をいうのだらうとさえ考える
ことさもある。空間の上では随

分沢山の自由や権利を預けた。けれど
もそれが開拓民の日々の暮しにどれだけ
の利益をもたらしているだらう。生きる
ための最初の段階である食糧のことが常
におびやかされてゐる人たちにとつて、
すぐれた要素を持ちながら、暗く貧し
く、混沌とした日本の中の、権力に虐げ
られぐせのついた農村の中で、この暗い

農家の生活とはどういふものなのかと考
えて見る。
世界的な農作、特に安い米国の余剰農
作物の影響などにより、水田や山を持つ
てゐる農家でさえ行きづまりを感じてい
るといわれる昨今、山や、竹藪などに上
る余裕を持たず、地力の低い開拓農家の
悩みは深刻だ。促成・抑制・ヒール特
培と出来るだけ高度の技術を習得し、収
入の平均をはからねばならない。それぞ
れその生活程度に合わせ、自分の生活を
支えるだけの収入は獲得しなければなら
ないから工夫もいるし、人まねはあまり
意味がない。私の所では希望を将来にか
けて、耕地のほとんどを永年作物(果樹
・茶など)及び牧草にしてしまつた。工
人の手供達の将来によりよい生活を願
えば、こうしなければならぬと考えた
からである。したがつて現在は養鶏を主
体だ。乳牛一頭、繁殖豚一頭、山羊、肥
育豚二、三頭の家畜飼養による収入で主
に生計をたててゐる。
どんなに自分が努力をかけたわけでも、
他からの原因によつて経済のバランスを
破られることがある。そのため徹底で周
到な計画を常に新しく立てなければなら
ない。初秋、卵も上り、春のヒナが一
人前になつてやつと卵を産み始める頃
(なぜかこうした時期を産卵の不思議毎
年の例でニュー・キャスルの予防注射が
行われる。被害(果樹害)の注射技術が
拙劣なため起るのか不明)の少年年でも



開拓農家の生活

参木 三枝子

「一月程はふつり産卵を休ま
れるので、その打撃は耐えがた
いものである。保健衛生の立場
から予防が大切なことば分つて
いるが、「何とかその方法をお
考え願えないものでしょうか」
とお願いしてみたが、「果の方
針です」の一言で聞いて戴けれ
ばこそ、昨年はもつともひど
く、三百羽程がついに再起不能
で癩病になつてしまつた。あま
りのことに「生かすためか」
殺すためか」と憤懣のやり場
がなかつた。
私の感情はもう、当時はヨ
ブならぬ身の、これ以上の我慢
がなるものかと思つたりした
が、年もあらたまり、再建の気
組みも出来て今は一つの経験を
踏み越えて、自分は次代のため
に何をなすべきかを考えてい
る。すべての金融機関は農民に
はその窓を開き、自分達の組
合である農業協同組合から開拓
農民には、特種の場合をのぞい
ては、あまり貸したくない。
しかもこれら入植者の大部分は
国家の責任において余儀なくこ
うさせられた人が多いと聞く。
憲法にある生存の権利とは一体
何をいうのだらうとさえ考える
ことさもある。空間の上では随

分沢山の自由や権利を預けた。けれど
もそれが開拓民の日々の暮しにどれだけ
の利益をもたらしているだらう。生きる
ための最初の段階である食糧のことが常
におびやかされてゐる人たちにとつて、
すぐれた要素を持ちながら、暗く貧し
く、混沌とした日本の中の、権力に虐げ
られぐせのついた農村の中で、この暗い

農家の生活とはどういふものなのかと考
えて見る。
世界的な農作、特に安い米国の余剰農
作物の影響などにより、水田や山を持つ
てゐる農家でさえ行きづまりを感じてい
るといわれる昨今、山や、竹藪などに上
る余裕を持たず、地力の低い開拓農家の
悩みは深刻だ。促成・抑制・ヒール特
培と出来るだけ高度の技術を習得し、収
入の平均をはからねばならない。それぞ
れその生活程度に合わせ、自分の生活を
支えるだけの収入は獲得しなければなら
ないから工夫もいるし、人まねはあまり
意味がない。私の所では希望を将来にか
けて、耕地のほとんどを永年作物(果樹
・茶など)及び牧草にしてしまつた。工
人の手供達の将来によりよい生活を願
えば、こうしなければならぬと考えた
からである。したがつて現在は養鶏を主
体だ。乳牛一頭、繁殖豚一頭、山羊、肥
育豚二、三頭の家畜飼養による収入で主
に生計をたててゐる。
どんなに自分が努力をかけたわけでも、
他からの原因によつて経済のバランスを
破られることがある。そのため徹底で周
到な計画を常に新しく立てなければなら
ない。初秋、卵も上り、春のヒナが一
人前になつてやつと卵を産み始める頃
(なぜかこうした時期を産卵の不思議毎
年の例でニュー・キャスルの予防注射が
行われる。被害(果樹害)の注射技術が
拙劣なため起るのか不明)の少年年でも

分沢山の自由や権利を預けた。けれど
もそれが開拓民の日々の暮しにどれだけ
の利益をもたらしているだらう。生きる
ための最初の段階である食糧のことが常
におびやかされてゐる人たちにとつて、
すぐれた要素を持ちながら、暗く貧し
く、混沌とした日本の中の、権力に虐げ
られぐせのついた農村の中で、この暗い

農家の生活とはどういふものなのかと考
えて見る。
世界的な農作、特に安い米国の余剰農
作物の影響などにより、水田や山を持つ
てゐる農家でさえ行きづまりを感じてい
るといわれる昨今、山や、竹藪などに上
る余裕を持たず、地力の低い開拓農家の
悩みは深刻だ。促成・抑制・ヒール特
培と出来るだけ高度の技術を習得し、収
入の平均をはからねばならない。それぞ
れその生活程度に合わせ、自分の生活を
支えるだけの収入は獲得しなければなら
ないから工夫もいるし、人まねはあまり
意味がない。私の所では希望を将来にか
けて、耕地のほとんどを永年作物(果樹
・茶など)及び牧草にしてしまつた。工
人の手供達の将来によりよい生活を願
えば、こうしなければならぬと考えた
からである。したがつて現在は養鶏を主
体だ。乳牛一頭、繁殖豚一頭、山羊、肥
育豚二、三頭の家畜飼養による収入で主
に生計をたててゐる。
どんなに自分が努力をかけたわけでも、
他からの原因によつて経済のバランスを
破られることがある。そのため徹底で周
到な計画を常に新しく立てなければなら
ない。初秋、卵も上り、春のヒナが一
人前になつてやつと卵を産み始める頃
(なぜかこうした時期を産卵の不思議毎
年の例でニュー・キャスルの予防注射が
行われる。被害(果樹害)の注射技術が
拙劣なため起るのか不明)の少年年でも

農家の生活とはどういふものなのかと考
えて見る。
世界的な農作、特に安い米国の余剰農
作物の影響などにより、水田や山を持つ
てゐる農家でさえ行きづまりを感じてい
るといわれる昨今、山や、竹藪などに上
る余裕を持たず、地力の低い開拓農家の
悩みは深刻だ。促成・抑制・ヒール特
培と出来るだけ高度の技術を習得し、収
入の平均をはからねばならない。それぞ
れその生活程度に合わせ、自分の生活を
支えるだけの収入は獲得しなければなら
ないから工夫もいるし、人まねはあまり
意味がない。私の所では希望を将来にか
けて、耕地のほとんどを永年作物(果樹
・茶など)及び牧草にしてしまつた。工
人の手供達の将来によりよい生活を願
えば、こうしなければならぬと考えた
からである。したがつて現在は養鶏を主
体だ。乳牛一頭、繁殖豚一頭、山羊、肥
育豚二、三頭の家畜飼養による収入で主
に生計をたててゐる。
どんなに自分が努力をかけたわけでも、
他からの原因によつて経済のバランスを
破られることがある。そのため徹底で周
到な計画を常に新しく立てなければなら
ない。初秋、卵も上り、春のヒナが一
人前になつてやつと卵を産み始める頃
(なぜかこうした時期を産卵の不思議毎
年の例でニュー・キャスルの予防注射が
行われる。被害(果樹害)の注射技術が
拙劣なため起るのか不明)の少年年でも

喜んで嫁のくる村に

菊地 俊夫

「一月程はふつり産卵を休ま
れるので、その打撃は耐えがた
いものである。保健衛生の立場
から予防が大切なことば分つて
いるが、「何とかその方法をお
考え願えないものでしょうか」
とお願いしてみたが、「果の方
針です」の一言で聞いて戴けれ
ばこそ、昨年はもつともひど
く、三百羽程がついに再起不能
で癩病になつてしまつた。あま
りのことに「生かすためか」
殺すためか」と憤懣のやり場
がなかつた。
私の感情はもう、当時はヨ
ブならぬ身の、これ以上の我慢
がなるものかと思つたりした
が、年もあらたまり、再建の気
組みも出来て今は一つの経験を
踏み越えて、自分は次代のため
に何をなすべきかを考えてい
る。すべての金融機関は農民に
はその窓を開き、自分達の組
合である農業協同組合から開拓
農民には、特種の場合をのぞい
ては、あまり貸したくない。
しかもこれら入植者の大部分は
国家の責任において余儀なくこ
うさせられた人が多いと聞く。
憲法にある生存の権利とは一体
何をいうのだらうとさえ考える
ことさもある。空間の上では随

分沢山の自由や権利を預けた。けれど
もそれが開拓民の日々の暮しにどれだけ
の利益をもたらしているだらう。生きる
ための最初の段階である食糧のことが常
におびやかされてゐる人たちにとつて、
すぐれた要素を持ちながら、暗く貧し
く、混沌とした日本の中の、権力に虐げ
られぐせのついた農村の中で、この暗い

農家の生活とはどういふものなのかと考
えて見る。
世界的な農作、特に安い米国の余剰農
作物の影響などにより、水田や山を持つ
てゐる農家でさえ行きづまりを感じてい
るといわれる昨今、山や、竹藪などに上
る余裕を持たず、地力の低い開拓農家の
悩みは深刻だ。促成・抑制・ヒール特
培と出来るだけ高度の技術を習得し、収
入の平均をはからねばならない。それぞ
れその生活程度に合わせ、自分の生活を
支えるだけの収入は獲得しなければなら
ないから工夫もいるし、人まねはあまり
意味がない。私の所では希望を将来にか
けて、耕地のほとんどを永年作物(果樹
・茶など)及び牧草にしてしまつた。工
人の手供達の将来によりよい生活を願
えば、こうしなければならぬと考えた
からである。したがつて現在は養鶏を主
体だ。乳牛一頭、繁殖豚一頭、山羊、肥
育豚二、三頭の家畜飼養による収入で主
に生計をたててゐる。
どんなに自分が努力をかけたわけでも、
他からの原因によつて経済のバランスを
破られることがある。そのため徹底で周
到な計画を常に新しく立てなければなら
ない。初秋、卵も上り、春のヒナが一
人前になつてやつと卵を産み始める頃
(なぜかこうした時期を産卵の不思議毎
年の例でニュー・キャスルの予防注射が
行われる。被害(果樹害)の注射技術が
拙劣なため起るのか不明)の少年年でも

「一月程はふつり産卵を休ま
れるので、その打撃は耐えがた
いものである。保健衛生の立場
から予防が大切なことば分つて
いるが、「何とかその方法をお
考え願えないものでしょうか」
とお願いしてみたが、「果の方
針です」の一言で聞いて戴けれ
ばこそ、昨年はもつともひど
く、三百羽程がついに再起不能
で癩病になつてしまつた。あま
りのことに「生かすためか」
殺すためか」と憤懣のやり場
がなかつた。
私の感情はもう、当時はヨ
ブならぬ身の、これ以上の我慢
がなるものかと思つたりした
が、年もあらたまり、再建の気
組みも出来て今は一つの経験を
踏み越えて、自分は次代のため
に何をなすべきかを考えてい
る。すべての金融機関は農民に
はその窓を開き、自分達の組
合である農業協同組合から開拓
農民には、特種の場合をのぞい
ては、あまり貸したくない。
しかもこれら入植者の大部分は
国家の責任において余儀なくこ
うさせられた人が多いと聞く。
憲法にある生存の権利とは一体
何をいうのだらうとさえ考える
ことさもある。空間の上では随

分沢山の自由や権利を預けた。けれど
もそれが開拓民の日々の暮しにどれだけ
の利益をもたらしているだらう。生きる
ための最初の段階である食糧のことが常
におびやかされてゐる人たちにとつて、
すぐれた要素を持ちながら、暗く貧し
く、混沌とした日本の中の、権力に虐げ
られぐせのついた農村の中で、この暗い

農家の生活とはどういふものなのかと考
えて見る。
世界的な農作、特に安い米国の余剰農
作物の影響などにより、水田や山を持つ
てゐる農家でさえ行きづまりを感じてい
るといわれる昨今、山や、竹藪などに上
る余裕を持たず、地力の低い開拓農家の
悩みは深刻だ。促成・抑制・ヒール特
培と出来るだけ高度の技術を習得し、収
入の平均をはからねばならない。それぞ
れその生活程度に合わせ、自分の生活を
支えるだけの収入は獲得しなければなら
ないから工夫もいるし、人まねはあまり
意味がない。私の所では希望を将来にか
けて、耕地のほとんどを永年作物(果樹
・茶など)及び牧草にしてしまつた。工
人の手供達の将来によりよい生活を願
えば、こうしなければならぬと考えた
からである。したがつて現在は養鶏を主
体だ。乳牛一頭、繁殖豚一頭、山羊、肥
育豚二、三頭の家畜飼養による収入で主
に生計をたててゐる。
どんなに自分が努力をかけたわけでも、
他からの原因によつて経済のバランスを
破られることがある。そのため徹底で周
到な計画を常に新しく立てなければなら
ない。初秋、卵も上り、春のヒナが一
人前になつてやつと卵を産み始める頃
(なぜかこうした時期を産卵の不思議毎
年の例でニュー・キャスルの予防注射が
行われる。被害(果樹害)の注射技術が
拙劣なため起るのか不明)の少年年でも



してくれば、事件の是非は敢て論じなくとも、人間の真偽を要しむばかりです。

煙草作りに要する労働の量と苛酷さはこの話でもわかると思いますが、私共の作っている在来種「連鷹」は又格別です。体重はぐんと減る、目は血走、そして一人当りの労働報酬は二百円前後、良くても二五〇円で、まさにニコヨン以下といえましょう。唯好むと好まざるにかかわらず煙草を作らざるを得ない諸条件と隣り近所との競争心がその精神を支えているのでしよう。私は、少くとも私の地方においては、この煙草作りの改善こそ「喜んで嫁の来る村道」のキメ手の一つであると考えます。

生産方式の検討、耕作組合の明朗化、公社の態度とそれに対する農民の目覚、各種団体の動き、個々の農家自体の生活と、総ての面に及びます。まず生産技術については、多肥多勞、専売物という特質上公社の指導事項の忠実履行であり、経営改善はおろか、農薬・肥料・生産資材の総てが公社や耕作組合からもひきまされ、指示を拒む時は耕作権を失ふ事さえあります。

この事件は単に一人の母の過失ではなく、農民全体の犯した過失といふべきでしょう。みんな悲しみ合い、みんな次の解決策を考え、勇敢に行動すべきだと考えます。これらのことについて過般、私は某県議員に質したところ、彼は

第六回婦人労働問題 研究会議開催要綱

一、目的
最近働く婦人の増加にともない、職場における母性保護の重要性がたかまつている実情にかんがみ、その母性を保護するための方策を総合的に究めて、働く婦人の保護と能率の向上に資する。

二、開催期日
昭和三十三年二月上旬

三、研究課題
働く婦人の母性保護について

四、研究内容
1、職場における母性保護の実情
2、母性保護のための具体的方策

五、研究者
婦人労働者、使用者、労働組合、婦人団体、官公庁関係者、本問題専門家。

六、研究方法
1、本省では中央研究会を開催する。
2、各婦人少年室では地方研究会を開催する。

七、研究会議の結果
婦人少年局においてとりまとめ、婦人労働に関する参考資料として刊行する。

青少年問題協議会の動き

昭和31年における

江 花 永 徳

敗戦後の混乱から青少年の犯罪は急増し、しかもその質の悪化は一般の目をおおしめるものがあった。こうした社会的背景の中で、青少年問題協議会は、衆参両院の相次ぐ決議に基づいて、昭和二十六年六月十四日設置されることになった。これらの決議は時宜を得たものとして一般国民の要望でもあったが、同時に青少年問題をめぐる仕事に携わっている人々にとつても共通した願いであった。

その後、昭和二十八年七月には「青少年問題協議会」設置法が公布され、法的に裏付けられて今日に及んでいる。ともあれ、青少年問題協議会は発足以来その目的に向つて種々の事業を行つてきた。昭和三十年までの主な事項を参考にあげると、概ね次のようなものであるが、これらの問題解決のためにはまず啓発活動に重点がおかれたといつてよいであらう。

昭和二十四年以来全国的に展開されてきた「青少年保護育成運動」も、今年はその十三回目の月間運動（五月）を迎える

連になつてゐる。

一、長期欠席児童実態調査及びこれが対策

二、いわゆる人身売買対策

三、精神薄弱児対策

四、青少年犯罪の刑罰問題対策

五、青少年に有害な出版物、映画等対策

六、定時制高等学校に学ぶ、働く青少年の教育、福祉保護対策

以上の歩みを前提として、青少年問題協議会がひきつづき昨年はどんな活動を続けてきたか、そのあらましをふり返つてみたいと思ふ。

一、勤労青少年の教育対策について

昭和三十年秋に採り上げられた勤労青少年の教育対策は、当面、働きながら定時制高等学校に通学する五十四万人の勤労青少年を対象として、その保護福祉対策を樹てることが緊急であるとし、再三、幹事会、委員会等で協議を重ね、その結果、明けて三十二年一月十二日の委員会においては、「定時制高等学校に学ぶ勤労青少年の教育保護福祉対策要綱」を策定し、即日、内閣総理大臣宛意見具申を行つたのである。しかし、現在、勤労青少年に与えられている教育の機会、定時制高等学校以外に、通信教育や、企業内において行われている技能者養成制度、事業場附属の各種学校、その他社会教育の一環として実施されている青年学校、または農林省所管の「農業開発青年隊」4日クラブ活動、建設省所管の「産業開

発青年隊」等々幾多の機会はあるが、実質的にはなお多くの問題を残している。従つて、この際、勤労青少年の教育対策は改めて抜本的な恒久対策を樹立する必要があるとし、今後に留保することが申し合わされたのである。

そこで、引き続き、本問題の研究審議のため専門委員会が設置されることとなり、六月十三日を皮切りとして、磯村教授を委員長とする専門委員会の活動が始まつた。この専門委員会は、十数回の会合を重ねている現在、なお慎重審議を行つており、近く基本対策と漸進措置要綱が策定されようとしている段階である。

この間、地方財政再建促進特別措置法の施行により、農山漁村の分校は、統廃合による存続の危機に直面する等の緊急事態が生じた。これに対応し、八月一日付をもつて協議会長より内閣総理大臣宛「定時制高等学校（通信教育を含む）に対する財政措置について」意見具申をなした。財政上のしわ寄せが不当に勤労青少年教育の伸長を阻むことのないよう措置を講ずる等のことも行われた。

二、成人の日に関する行事等について

「成人の日」が制定されてから、各市（区）町村では成人式、成人祭等いろいろの行事が盛んに行われるようになってきたが、なお一般の関心もさうなく、行事そのものが本来の意義から遠く離れ、お祭り騒ぎに終つたり不祥事を招来する等の事態が特に去る一月十五日の成人の日には

若くして、婦人の心身の特性、婦人の雇用、母性保護に関する規定、制度、社会保障、福祉施設、地域社会の生活慣行等の観点からひろく研究をすすめる。

右について、婦人の心身の特性、婦人の雇用、母性保護に関する規定、制度、社会保障、福祉施設、地域社会の生活慣行等の観点からひろく研究をすすめる。

右について、婦人の心身の特性、婦人の雇用、母性保護に関する規定、制度、社会保障、福祉施設、地域社会の生活慣行等の観点からひろく研究をすすめる。

「青年の手帖」を専ら、自らの発達段階の記録に供すると共に、それが、社会的福祉、生活上の利便が与えられるような社会体制が整えられることが願わしい。また、その日には、全青年が愛唱し得るような、例えば「日本青年の歌」といつたような歌曲がつくられる気運がじよう成されることを望ましいといったことなどが包含されている。今年の成人の日にはNHKが、初めてこの日を期して青年の歌を発表したが、これは右の措置による効果である。

三、青少年に有害な映画対策について
映画等対策については昭和三十年五月に一応なされたのであるが、その後、特に映画界における事態は有害な出版物その他の好転に反し、三一年夏以来、青少年に有害な、いわゆる太陽族映画が相次いで製作上映されるに至り、各方面の非難が高まり大きな社会問題になった。青少年問題協議会としてはこの事態を看過することができないとし、再三、映画倫理規程委員会の自粛を要望してきたが、一部には国として規制措置を講ずべき

しとの強い要望もあるところから再び映画の問題のみを採りあげるとし、再三協議した結果、十一月五日付をもって内閣総理大臣宛稟題による意見具申を行った。これには、政府として速かにとるべき措置として、次の五つの項目があげられている。
一、優秀な映画を普及すると共に有害な映画排除のための国民運動の推進をはかること。
二、業界の自己規制機関(映画の自主的改組による業界の自律要請。
三、児童福祉審議会の勧告を有効適切に実施すること。
四、青少年に有害な映画(著しく性的感情を刺激するもの、著しく粗暴性を助長するもの、著しく残虐性を有するもの等)についての観覧制限と優秀映画の普及のため有効な法的措置を講ずること。
五、その他積極策として青少年の教養、娯楽レクリエーション向上のための諸施策。

三、児童福祉審議会の勧告を有効適切に実施すること。
四、青少年に有害な映画(著しく性的感情を刺激するもの、著しく粗暴性を助長するもの、著しく残虐性を有するもの等)についての観覧制限と優秀映画の普及のため有効な法的措置を講ずること。
五、その他積極策として青少年の教養、娯楽レクリエーション向上のための諸施策。



中小企業の労務管理 訪問調査から

竹内 清

毎年、婦人少年局では、全国の年少労働者から生活文の募集を行つていますが、その中に現われている使用者や管理の立場にある人々に対する不平不満の訴えは、中小企業における「労務管理」が、依然として命令服従的な観念によつて支配されていることが推測されます。年少労働者に対する、仕事の教え方や賃金の計算方法における徒弟的な方法などにみられる傾向は、人間性の尊重、という基本的な前提が、かけていることを示すもので、年少者の不平不満も、そこにあるようです。一方、現在中小企業には、資金運用上の問題、機械設備の老朽化、作業技術の停滞、下請関係の制約等々、経営の悪化、指導が必要だといえるでしょう。

この号から、毎月のせる予定の事業場訪問調査記録は、このような見地から、中小企業の労務管理上、どのような点が問題となつており、どのように処理されているか、特に年少者のためにどのような考慮が払われているか、ということに主眼を置いて、事業場の労務管理の立場にある人に面接し、聴取した概略を、参考に供するものです。

この号から、毎月のせる予定の事業場訪問調査記録は、このような見地から、中小企業の労務管理上、どのような点が問題となつており、どのように処理されているか、特に年少者のためにどのような考慮が払われているか、ということに主眼を置いて、事業場の労務管理の立場にある人に面接し、聴取した概略を、参考に供するものです。

毎年の婦人少年局では、全国の年少労働者から生活文の募集を行つていますが、その中に現われている使用者や管理の立場にある人々に対する不平不満の訴えは、中小企業における「労務管理」が、依然として命令服従的な観念によつて支配されていることが推測されます。年少労働者に対する、仕事の教え方や賃金の計算方法における徒弟的な方法などにみられる傾向は、人間性の尊重、という基本的な前提が、かけていることを示すもので、年少者の不平不満も、そこにあるようです。一方、現在中小企業には、資金運用上の問題、機械設備の老朽化、作業技術の停滞、下請関係の制約等々、経営の悪化、指導が必要だといえるでしょう。

この号から、毎月のせる予定の事業場訪問調査記録は、このような見地から、中小企業の労務管理上、どのような点が問題となつており、どのように処理されているか、特に年少者のためにどのような考慮が払われているか、ということに主眼を置いて、事業場の労務管理の立場にある人に面接し、聴取した概略を、参考に供するものです。

この号から、毎月のせる予定の事業場訪問調査記録は、このような見地から、中小企業の労務管理上、どのような点が問題となつており、どのように処理されているか、特に年少者のためにどのような考慮が払われているか、ということに主眼を置いて、事業場の労務管理の立場にある人に面接し、聴取した概略を、参考に供するものです。

毎年の婦人少年局では、全国の年少労働者から生活文の募集を行つていますが、その中に現われている使用者や管理の立場にある人々に対する不平不満の訴えは、中小企業における「労務管理」が、依然として命令服従的な観念によつて支配されていることが推測されます。年少労働者に対する、仕事の教え方や賃金の計算方法における徒弟的な方法などにみられる傾向は、人間性の尊重、という基本的な前提が、かけていることを示すもので、年少者の不平不満も、そこにあるようです。一方、現在中小企業には、資金運用上の問題、機械設備の老朽化、作業技術の停滞、下請関係の制約等々、経営の悪化、指導が必要だといえるでしょう。

この号から、毎月のせる予定の事業場訪問調査記録は、このような見地から、中小企業の労務管理上、どのような点が問題となつており、どのように処理されているか、特に年少者のためにどのような考慮が払われているか、ということに主眼を置いて、事業場の労務管理の立場にある人に面接し、聴取した概略を、参考に供するものです。

この号から、毎月のせる予定の事業場訪問調査記録は、このような見地から、中小企業の労務管理上、どのような点が問題となつており、どのように処理されているか、特に年少者のためにどのような考慮が払われているか、ということに主眼を置いて、事業場の労務管理の立場にある人に面接し、聴取した概略を、参考に供するものです。

毎年の婦人少年局では、全国の年少労働者から生活文の募集を行つていますが、その中に現われている使用者や管理の立場にある人々に対する不平不満の訴えは、中小企業における「労務管理」が、依然として命令服従的な観念によつて支配されていることが推測されます。年少労働者に対する、仕事の教え方や賃金の計算方法における徒弟的な方法などにみられる傾向は、人間性の尊重、という基本的な前提が、かけていることを示すもので、年少者の不平不満も、そこにあるようです。一方、現在中小企業には、資金運用上の問題、機械設備の老朽化、作業技術の停滞、下請関係の制約等々、経営の悪化、指導が必要だといえるでしょう。

この号から、毎月のせる予定の事業場訪問調査記録は、このような見地から、中小企業の労務管理上、どのような点が問題となつており、どのように処理されているか、特に年少者のためにどのような考慮が払われているか、ということに主眼を置いて、事業場の労務管理の立場にある人に面接し、聴取した概略を、参考に供するものです。

この号から、毎月のせる予定の事業場訪問調査記録は、このような見地から、中小企業の労務管理上、どのような点が問題となつており、どのように処理されているか、特に年少者のためにどのような考慮が払われているか、ということに主眼を置いて、事業場の労務管理の立場にある人に面接し、聴取した概略を、参考に供するものです。

毎年の婦人少年局では、全国の年少労働者から生活文の募集を行つていますが、その中に現われている使用者や管理の立場にある人々に対する不平不満の訴えは、中小企業における「労務管理」が、依然として命令服従的な観念によつて支配されていることが推測されます。年少労働者に対する、仕事の教え方や賃金の計算方法における徒弟的な方法などにみられる傾向は、人間性の尊重、という基本的な前提が、かけていることを示すもので、年少者の不平不満も、そこにあるようです。一方、現在中小企業には、資金運用上の問題、機械設備の老朽化、作業技術の停滞、下請関係の制約等々、経営の悪化、指導が必要だといえるでしょう。

この号から、毎月のせる予定の事業場訪問調査記録は、このような見地から、中小企業の労務管理上、どのような点が問題となつており、どのように処理されているか、特に年少者のためにどのような考慮が払われているか、ということに主眼を置いて、事業場の労務管理の立場にある人に面接し、聴取した概略を、参考に供するものです。

この号から、毎月のせる予定の事業場訪問調査記録は、このような見地から、中小企業の労務管理上、どのような点が問題となつており、どのように処理されているか、特に年少者のためにどのような考慮が払われているか、ということに主眼を置いて、事業場の労務管理の立場にある人に面接し、聴取した概略を、参考に供するものです。

一般に、一人前の熟練印刷工になるには、一口に七、八年から十年近くの経験が必要とされている。特に、中小印刷業では従業員の組織的な技術養成が行われていないためであるが、これが現在、事業場を渡り歩いた熟練職人と年少者の考え方のへだたりを、一層大きくしている。したがって従業員間の意志の疎通を図ることは、基本的な管理方針として当を得たものといえよう。営業及び事務関係を除いて、現場の組織は次のようになっている。

一般に、一人前の熟練印刷工になるには、一口に七、八年から十年近くの経験が必要とされている。特に、中小印刷業では従業員の組織的な技術養成が行われていないためであるが、これが現在、事業場を渡り歩いた熟練職人と年少者の考え方のへだたりを、一層大きくしている。したがって従業員間の意志の疎通を図ることは、基本的な管理方針として当を得たものといえよう。営業及び事務関係を除いて、現場の組織は次のようになっている。

一般に、一人前の熟練印刷工になるには、一口に七、八年から十年近くの経験が必要とされている。特に、中小印刷業では従業員の組織的な技術養成が行われていないためであるが、これが現在、事業場を渡り歩いた熟練職人と年少者の考え方のへだたりを、一層大きくしている。したがって従業員間の意志の疎通を図ることは、基本的な管理方針として当を得たものといえよう。営業及び事務関係を除いて、現場の組織は次のようになっている。

一般に、一人前の熟練印刷工になるには、一口に七、八年から十年近くの経験が必要とされている。特に、中小印刷業では従業員の組織的な技術養成が行われていないためであるが、これが現在、事業場を渡り歩いた熟練職人と年少者の考え方のへだたりを、一層大きくしている。したがって従業員間の意志の疎通を図ることは、基本的な管理方針として当を得たものといえよう。営業及び事務関係を除いて、現場の組織は次のようになっている。

理組以上の特色は、各部の部長が、作業主任は企画立案にあつては、管

理組以上の特色は、各部の部長が、作業主任は企画立案にあつては、管

理組以上の特色は、各部の部長が、作業主任は企画立案にあつては、管

理組以上の特色は、各部の部長が、作業主任は企画立案にあつては、管



山村婦人の生活

実態調査報告の紹介

はしがき
農村の婦人の地位の低下については戦後しばしば問題にされ、その原因についてもすでに色々な点が指摘されている。

婦人少年局においてもさきに実態調査報告「山村婦人の生活」を発表して、種々な形の農村での婦人の生活の様子を明らかにしようとして来た。さらに今回は「山村婦人の生活」(一九五六年七月発行)によって、山村という、平地とはまた違った条件の下で、婦人達がどのように生活し、その村や家庭の中でどのような地位を占めているかを調査発表した。

1 調査した村と部落の概況

(1) 長野県東部大岡村

(2) 山梨県東山梨郡三富村

2 婦人の労働

大岡村は、長野県の北部、歌で知られた千曲川と埴川にはさまれた山あいにある村である。小さな部落が四八も散らばっており、戸数六六〇戸、人口は三、四七五人(昭和二十九年現在)で、面積三、四七五平方キロの四分の三は山林におおわれており、耕地は四分の一程度であるが、産業としては農業が最も中心をなし、住民の大部分は農業に従事している。海抜五〇〇〜九〇〇米の台地にあるため、長野県の中でも気候は寒冷であり、田畑は傾斜面の段々田にあり、機械力や畜力を使用することも稀で生産力は高くない。わずかな平地に家が数軒かたまつて一部落を形成しており、村内に部落が四八もある。調査はその内八部落について行つたが、ここでは部落別に特色を出すことをせず、全体を合せて大岡村を代表

三富村は山梨県の北東部にあり、一九の部落からなる戸数五七八、人口二、九六三名(昭和二十八年現在)の山村である。土地の九五%に当る一万町歩が山林で、田はわずかに一町余り、畑は一八〇町にすぎない。同じ村の中でも南部、中部、北部では産業も気候も相当異なり、南部は畑作と養蚕、北に進むに従って炭焼を兼業する家が増え、女は養蚕と畑作に、男は炭焼にと分業化され、さらに北に進むと桑畑はなくなり、炭焼で生計を支える率が高くなり、農耕は自家の食糧を補う程度に止まる。さらに最北の広瀬部落に至ると他の部落の自営と家族労働による労働形態とは異なり、大部分が用材伐出、集材、運搬等に従事する労働者世帯になる。そこで、この村の分析をすすめるにあたっては、大岡村の中央部

三富村は山梨県の北東部にあり、一九の部落からなる戸数五七八、人口二、九六三名(昭和二十八年現在)の山村である。土地の九五%に当る一万町歩が山林で、田はわずかに一町余り、畑は一八〇町にすぎない。同じ村の中でも南部、中部、北部では産業も気候も相当異なり、南部は畑作と養蚕、北に進むに従って炭焼を兼業する家が増え、女は養蚕と畑作に、男は炭焼にと分業化され、さらに北に進むと桑畑はなくなり、炭焼で生計を支える率が高くなり、農耕は自家の食糧を補う程度に止まる。さらに最北の広瀬部落に至ると他の部落の自営と家族労働による労働形態とは異なり、大部分が用材伐出、集材、運搬等に従事する労働者世帯になる。そこで、この村の分析をすすめるにあたっては、大岡村の中央部

以上のように、大岡村では農業が産業の中心であり、他の平地村と比べて、経営規模が小さく生産力が低いという相違はあつても、大部分の家が自営農家であり、家族員全部(幼児を除いては)がお互に農業労働に従事し、婦人も勿論家族従事者として働いているという点では決定的な相違はないと思われる。

第1表 世帯員の農業従事者の程度

世帯員	総数	経営主			家族従事者			非従事
		計	常時	臨時	計	常時	臨時	
大岡村	計男女	672	114	112	250	228	22	308
		354	103	102	83	67	16	168
		318	11	10	167	161	6	140
三富村	計男女	290	54	44	32	—	32	204
		137	5	5	2	—	2	103
		153	49	39	30	—	30	74
三富村	計男女	338	51	81	104	47	59	183
		165	43	24	28	7	21	94
		173	8	7	76	38	38	89

第2表 仕事を任されている程度

世帯員	総数	仕事を任されている			無回答		
		任されている	任されていない	任されていない	任されている	任されていない	任されていない
大岡村	73	72	28	44	46	22	3
三富村	72	28	44	19	19	2	2

経営の主体は男であり、女はやはり家族従事者の地位におかれているが、第一の形におけるよりも多くの責任を持つことになる場合が多いのである。

大岡村は、長野県の北部、歌で知られた千曲川と埴川にはさまれた山あいにある村である。小さな部落が四八も散らばっており、戸数六六〇戸、人口は三、四七五人(昭和二十九年現在)で、面積三、四七五平方キロの四分の三は山林におおわれており、耕地は四分の一程度であるが、産業としては農業が最も中心をなし、住民の大部分は農業に従事している。

三富村は山梨県の北東部にあり、一九の部落からなる戸数五七八、人口二、九六三名(昭和二十八年現在)の山村である。土地の九五%に当る一万町歩が山林で、田はわずかに一町余り、畑は一八〇町にすぎない。同じ村の中でも南部、中部、北部では産業も気候も相当異なり、南部は畑作と養蚕、北に進むに従って炭焼を兼業する家が増え、女は養蚕と畑作に、男は炭焼にと分業化され、さらに北に進むと桑畑はなくなり、炭焼で生計を支える率が高くなり、農耕は自家の食糧を補う程度に止まる。さらに最北の広瀬部落に至ると他の部落の自営と家族労働による労働形態とは異なり、大部分が用材伐出、集材、運搬等に従事する労働者世帯になる。そこで、この村の分析をすすめるにあたっては、大岡村の中央部

第3表 家族構成

家族構成	調査数	直系家族			傍系家族
		夫婦	夫婦	夫婦	
大岡村	116	51	34	26	4
三富村	117	74	25	14	4

注 1) 夫婦家族 夫婦のみ及び未婚の子供
2) 直系家族 一夫婦 (1) + 片親
3) 〃 二夫婦 (1) + 両親
4) 傍系家族 (1) (2) (3) + 傍系親族(有配偶)

り、女は家計の足しにするために、わずかな耕地で農業を営む経営主体である。男女の仕事が分れている結果、外へ働きに出る男は、農業の面には殆どタッチせず、女に責任が負わされている。

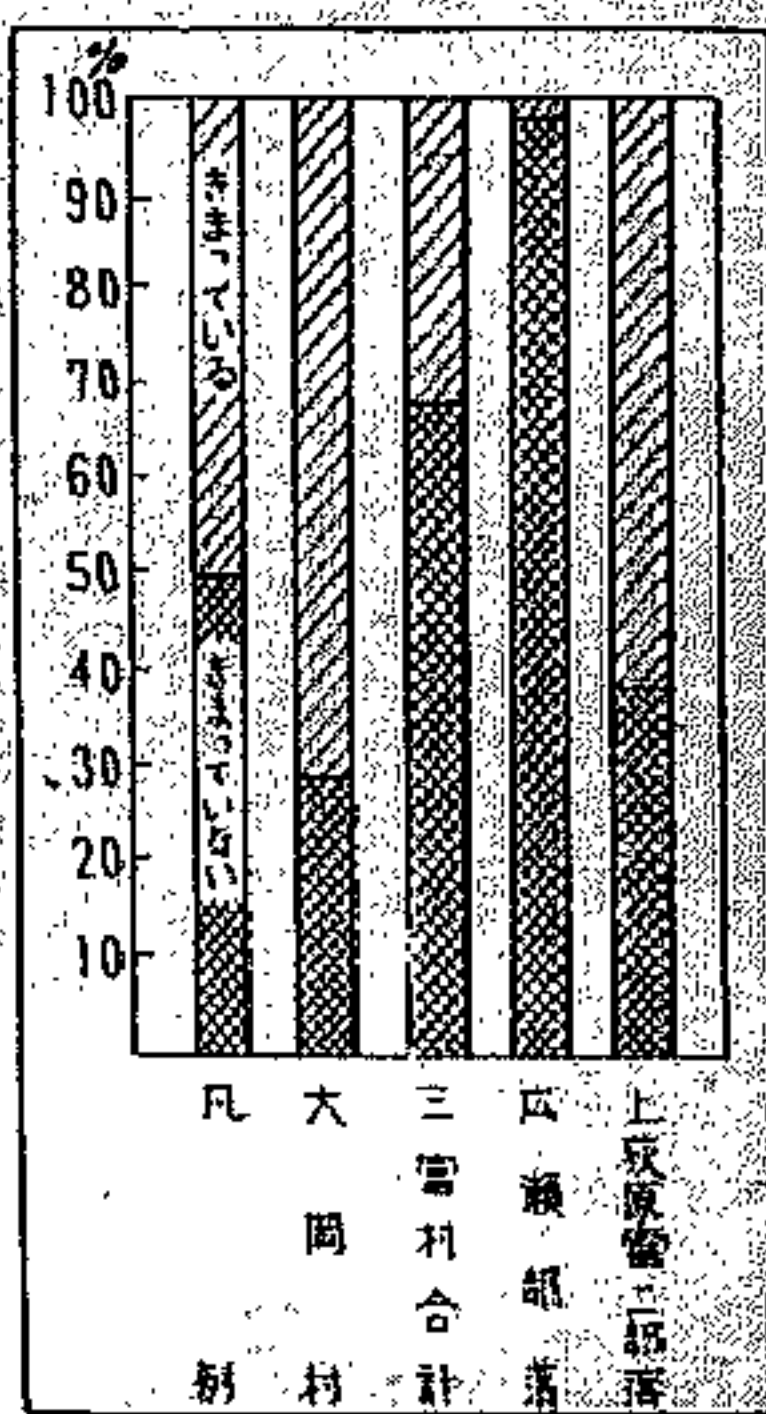
この中間にあるのが、三富村の雷・上萩原二部落の状態である。ここには、一方には大岡村と同様の農家も多少あり、男が経営主、女が家族従事者という形がみられ、他方中間的な形として、男は一年の多くの部分を製炭や木材搬出などに従事し、残りの何年かは農業に従事し、

大岡村は、長野県の北部、歌で知られた千曲川と埴川にはさまれた山あいにある村である。小さな部落が四八も散らばっており、戸数六六〇戸、人口は三、四七五人(昭和二十九年現在)で、面積三、四七五平方キロの四分の三は山林におおわれており、耕地は四分の一程度であるが、産業としては農業が最も中心をなし、住民の大部分は農業に従事している。

三富村は山梨県の北東部にあり、一九の部落からなる戸数五七八、人口二、九六三名(昭和二十八年現在)の山村である。土地の九五%に当る一万町歩が山林で、田はわずかに一町余り、畑は一八〇町にすぎない。同じ村の中でも南部、中部、北部では産業も気候も相当異なり、南部は畑作と養蚕、北に進むに従って炭焼を兼業する家が増え、女は養蚕と畑作に、男は炭焼にと分業化され、さらに北に進むと桑畑はなくなり、炭焼で生計を支える率が高くなり、農耕は自家の食糧を補う程度に止まる。さらに最北の広瀬部落に至ると他の部落の自営と家族労働による労働形態とは異なり、大部分が用材伐出、集材、運搬等に従事する労働者世帯になる。そこで、この村の分析をすすめるにあたっては、大岡村の中央部

以上のように、大岡村では農業が産業の中心であり、他の平地村と比べて、経営規模が小さく生産力が低いという相違はあつても、大部分の家が自営農家であり、家族員全部(幼児を除いては)がお互に農業労働に従事し、婦人も勿論家族従事者として働いているという点では決定的な相違はないと思われる。

第1図 入浴の順序



的固定的なものとならず、都合の良いものから入るという便宜が重んじられるであろう。

婦人と年少者

この観点から地域別にみていくと、極めて明瞭に相違が現われる。(第一図)大岡村では、七十一%が入浴順序のきまつている世帯であり、最初に入浴するのは殆ど男子ななく世帯主であり(八一人中六六人)、年若い父のいる家では父が一番に入るが母は大い世帯主である息子の次ぐに入ることが多い。妻や嫁で最初に入るものは一人もいず、大多数が最後に入る習慣である。こ

第4表 家長権

地域別	家長権	家長権	家長権	家長権	家長権
大岡村	男女別	家長権	家長権	家長権	家長権
大岡村	男	108	94	154	210
	女	61	111	210	101
大岡村	男	1	1	1	1
	女	1	1	1	1
大岡村	男	9	47	13	12
	女	49	11	3	3
大岡村	男	41	38	43	13
	女	513	516	13	13

であるが、最後は必ずしも妻や嫁でなく、息子や娘という家も割合なうけられる。

更に家庭内において婦人が果している役割についてどうか、普通家長権の機能として考えられる家計及び家業の管理、家を代表して村の集会などへ出席することなどに婦人はどの程度参加しているのか、という点から婦人の地位を考察してみよう。

第四表でわかるように地域的にはつきりした相違がみえるのは家計の管理についてである。即ち大岡村では家計の管理は殆ど家の男子それも世帯主の手に握られており、婦人がこれにあずかっているのは例外的現象であるのに対し、広瀬組では八五%の世帯で婦人の手におかれており、雷・上萩原二部落では大岡村に近いが、世帯主と妻の共同管理という形が二%の世帯でみられる。これは、農家においては生産と消費とが分離されず、消費面における家計の管理も、生産面の中心である世帯主が兼ねているのに

れに反し三浦村の広瀬組、労働者の世帯では生産と消費が分離し、家計は主婦が管理するという形がみえ、八戸中わすか一月にすぎない。他の二部落はこの中間にあつて六十一%がみえ、初に入浴するのはやはり世帯主や父が大部分



世界農村婦人協会について

従来とかく封建的な権にしばられて、その地位の向上をはばまれていた農村婦人も社会情勢の変化と婦人自身の自覚によつて、最近では家庭に地域社会にめざましい活躍を示しています。わが国における農村婦人のこのような進歩は、生活改善グループや農協婦人部などの活動な組織活動に負うところが大きいと思われ、各国においても、農村婦人の組織活動が、年々盛んになっております。その国際的団体である「世界農村婦人協会」(Associated Country Women of the World)についてここに御紹介いたします。

設立の経緯

協会は一九三〇年ウィーンに於いて「国際農村婦人協議会」の主催のもとに開催された「農村婦人、主婦団体連絡協議会」(Liaison Committee of Rural Women's & Homemakers' Organizations)において設立され、一九三三年ストックホルムの大会において現在の名前が採用されました。

目的

協会の目的は、世界各國の農村婦人及び家庭婦人の団体間に交友的助け合いの関係を保ち、経済的、社会的、文化的発展にできる限りの援助を行うことと、これらの団体に共通の関心を助長し、農村婦人のための団体を、特に従来このような必要を充たされなかつた国に新たに発足させること援助し、

役員
会長(一九五四年現在) A. M. ベリー夫人 (Mrs. A. M. Berry, オーストラリア)、副会長八名、名誉事務局長合計各二名、実行委員会は議長一名、副議長四名、事務局長、会計各一名、「農村婦人」編集担当者、広報担当者各一名によつて組織されています。
本部
ロンドン、ケンシントンハイ街
High St. London W. 8)
「世界農村婦人協会」に参加している個々の団体はどのような組織をも、どんな活動を行っているでしようか、ここにその一例としてイギリスの「全国農村婦人団体連合会」(National Federation of Women's Institutes)の例を挙げてみます。

連合会を組織している地域の婦人会(Women's Institute)は人口四千人以上の地域において婦人が最低二十五人集った時、村或いは町毎に組織されます。農村生活の向上を目的として一党一派に偏せず、あらゆる階層の農村婦人によつて組織されています。
婦人会は毎月会合をもち、一般的な教養と同時に農業及び農村婦人向きの手工業、食糧生産、家政その他の知識について研究を行います。地域の婦人会はみんなその州の「州連合会」(County Federation)に加盟しています。そして「州連合会」はイングランド、ウェールズ、ジャージー、ガレンシー及びマン島の総ての婦人会の連合である「全国連合会」(National Federation of Women's Institutes)に加盟しています。

地域の婦人会ではその事業計画に委員の意見を反映させ、興味と必要を命ぜらるため最も効果的な方法であるグループの討論会を設けています。大部分の会では事業計画のための附属委員会が組織され、委員会は討論会を開催して委員の意見を集め、州及び全国連合会の主要事項を含む事業計画を立案します。こうして立案された事業計画は毎月の会合において着実に研究され実行に移されて行きます。
現在、全国連合会の事業としては月刊機関誌「家庭と農村」の他、啓蒙資料を出版したり、農業、園芸、家政に関する研究会や、この会直轄の大学デモンストラシンの運営などが主なるもので、その費用は、会費や出版物の収入、寄附によるほかはない。文部省からも毎年補助金を受けています(一九五四年は八十四ポンド)。
一九五三年トロントにおいて開催された大会には、日本からも神奈川県生活改善専門技術員大村よしえ、農林省振興局生活改善課新見喜代子の二氏がオウザーバーとして出席しました。

婦人と年少者

農村生活の発展についての関心を国際的に見地から高め、一方、一般的に農村生活の改善のために努力することであり、三年毎に開かれる大会において活動方針が決定されます。執行機関として実行委員会があります。加盟団体は実行委員会に一名代表を送ることとができ、その他六名が大会において選出されます。又、協会は「国際婦人団体連絡協議会」の加盟団体であり、国連経済社会理事会、ユネスコ及び食糧農業機構の諮問機関となっています。大会は過去において一九三〇年ウィーン、一九三三年ストックホルム、一九三六年ワシントン、一九三九年ロンドン、一九四七年アムステルダム、一九五〇年コペンハーゲン、一九五三年トロントにおいて開催されました。一九五六年にはセイロンにおいて開催される予定でしたが国際情勢の変化のため延期されました。

会員

五五〇万の会員は次の二六か国にわたり、所属団体は二二に及んでいます。

- オーストラリア、英領西インド諸島、カナダ、セイロン、デンマーク、アイルランド共和国、イギリス、フィンランド、フランス、ドイツ、インド、ケニア、オランダ、ニュージーランド、北アイルランド、北ローデシア、ノールウェー、ナイアサランド、パキスタン、スコットランド、南ローデシア、スウェーデン、スイス、ウガンダ、南アフリカ連

- 海外旅行の際の紹介及び他国の農村婦人との交換の機会を与える。
- 機関紙「農村婦人」(The Country Women's Journal)を発行して他国の婦人に関するニュースを伝える。
- 国連の会議において農村婦人のために発言する。
- 国連に関する最新の情報を伝える。

農山漁村の 懇談会から

婦人少年局では、「みんなど日本」の家庭を明るく」というスローガンのもとに開催した、第八回婦人週間の趣旨を、農山、漁村においてさらに浸透させるために、昭和三十一年七月十五日より八月十日までを実施期間として、全国の農山、漁村の男女を対象として、「農山、漁村婦人の地位をたかめる運動」を実施した。

この期間中懇談会は、全国九五か所において開催され、参加人員延七、六四六人にも及び多大な成果をおさめた。

この懇談会は、地域の家庭生活における問題点を把握することに重点をおき、家庭を暗くしている問題、家庭を明るくしている事例の二つに大別し、人間関係の面、生活技術の面、その他について、それぞれの問題点をとりえたものである。

各地方婦人少年室からの報告をみると、問題点として上げられている事例は、項目別に制約と分けることが難しく、一つの問題が二つにも三つにも重複して考えられるものもあり、また、暗い問題に比して明るい事例が非常に少ないが、以下、各地方婦人少年室からの報告を項目別に要約する。

一 人間関係

まず、夫婦関係についてみると、封建的なものが多く、男性・特に中年以上上の無理解、無関心という態度が上げられている。これに関連して、主婦は婦人会の会合などで比較的新知識を得て、男子の啓蒙に乗り出しているが、男子はまだその傾向を笑殺しているといっている。

一方、婦人自身の問題としては、結婚すると安心してしまい、生活に対する工夫も愛情の問題にも無関心になつてしまふやういふことから、不平やいさかいが起ることも多い。

と反省を促している。

明るくしている事例では、農業経営や家事等について夫婦が相談しあひ協力し、妻の発言は重要視されているというものが二、三あつた。

親子関係では、親の立場から、子供は親のいうことを聞かない、年長者に反抗する傾向にあること等をいっているが、子供の立場からは、親子の間でも青年の意見は殆どとり入れられない、従つて結婚についても当事者の考えをのべる余地がない、父母が忙しすぎて、親子が真に打解けて話し合う時間をもてない、職場や社会で信用のある父でも、私生活においては矛盾が多い等の意見がのべられている。

その他、前記と重複するようだが主婦の立場から、父親は仕事に熱中するあまり、家族の人間関係などについての配慮がなく、父親は威圧のみを感ぜさせ、子供と父親との結びつきが非常にうすいといふことがあげられ、親子関係では暗い問題のみであつた。

嫁、姑関係については、嫁の立場からの発言のみで、姑は何事につけても無気力なこと、また嫁には直接いわず、陰口を他に云つて歩く等、姑自身が家庭を暗くしているとの発言が多い。その他嫁の財布を満たすのは実家で、嫁には石鹸もつかせず、夫の着物の袖布まで実家にもらいに行くといふような慣習もあり、また或る地方では、嫁が自分の身の回り

のこともするものは、正月や盆に実家に帰つた時で、そのため実家に帰る日を洗濯日ともいつている等、嫁の座の低さが訴えられている。

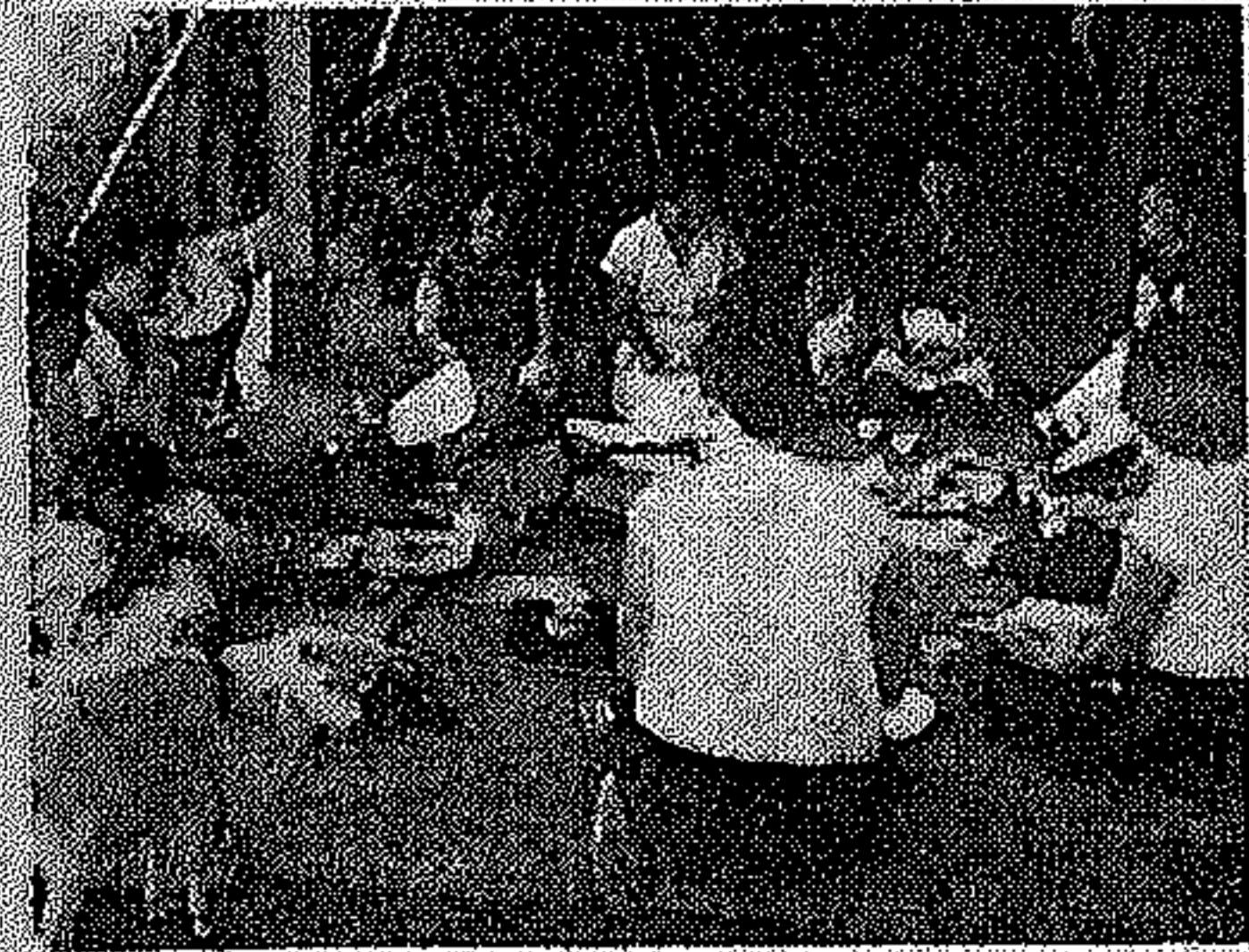
明るくしているものとしては、嫁、姑の会、姑会（或は年寄会）等の会合を開催するようになつてから、お互の立場を理解するようになって効果を上げているというものがあつた。

次に近隣関係では、近所の口のうるさが家庭内のゴタゴタを引き起す原因になつており、特に嫁、姑においては、破損にまでゆきかねないというのが圧倒的に多い。こうしていい歩く人を近所姑、地下姑、或は村姑等という地方もあり、近所の者の不必要に他人の私事に好奇心をもつ態度が改まらなければ、家庭内の真の協力は得られないといっている。

また、農村では、近所の農家より生産が下つた場合、ひけ目を感じ、そのひけみが家庭内に反映して、家庭を暗くしている。従つて利己心と面子で、地域活動の協力性が乏しい。

他方、漁村では、同族的であるため、或いは遠洋漁業に出ると夫が三か月も留守をするので、近隣は大切で相互扶助をしい、隣保活動が盛んであるといふことで明るくしている事例がみられた。

総じて、旧民法下における戸主権や親権、夫権等、或いは家中心の考え方が未だにいろいろ残存していること、教世代の関係、経済的に貧困であること、



野良会議風景—宮崎婦人少年室提供—

農山漁村では、この青年期の下海—経済生活には行きつまつまりの状態であること等が家庭を暗くしている。

こうした暗さを打開するため、家族会議のように家庭内に話し合いの場を作つて、また地域のあらゆる会合に出席して主婦自身の成長を図つていふことがあつた。

二 生活技術

まず、衣食住の食については、農村では余り問題は出でず漁村では、米、野菜等は殆ど買入れなければならぬが、経済的に余裕がないためイモを常食にしているところもあり、また山村でも同様の問題が出ていて、食生活の改善が要望されていた。

住については、これも漁村に問題が多く、水利の不便なこと、家がせまいこと等が上げられ、農村では台所改善をするにしても、実際にそこで立働く女の意見が取り入れられないで、男本位に進められがちだといっている。

明るくしているものでは、食生活を工夫することによつて家庭に楽しみと喜びが生れてきたというのが目立つて多く、主婦の生活の智慧が効を奏している。

家計について、まず上げられることは夫或いは姑が財布をにぎつていふので、計画性を欠き、予算がたつたず、妻（嫁）は張りあひのない生活をしていふといふ、農村婦人の殆どの声で、夫の留守の場合

は、借金が物々交換で生活をしていふところもある。

ここでも経済的に貧しいことが語られていて、農村では、農産物価格が安すぎるので、働いても働いても生活は楽にならないといふ、漁村でも、漁獲期に不漁であれば、一年間は全然収入がないことになるので、その不安がたえず心から離れないこと、賃金は歩合制であるため、収入を月平均に見積るのは難しく、生活の計画がたたないこと、天候相手の仕事のために、明日の生活よりも今日の生活と、行き当りばつたりの生活である等、数々の問題を出している。

一方明るいものでは、貧しいながらも、大抵主婦が財布をにぎつていふといふ漁村や開拓部落の主婦の声があり、農村では、記帳推進会、記帳グループ等を作つて、家計簿の記入をし、無駄な支出を省くと同時に、家計を計画的に管理しているという声も一部にあつた。

次に労働については、農山、漁村ともに、主婦の労働過重という訴えが多く、漁村婦人は、農、漁、家事の三重の労働で疲れきつていふ。また農村婦人の労働過重になる原因として、農業技術の改善によつて経営が多角化され、労働量が増えてきたこと、兼業農家では、主婦の労働によつて農業が営まれていること等が上げられている。

これに反し、農作業の改善（農村の共同化、機械化）、その他共同炊事、保育

所の設置、住宅改善等によつて、労働が軽減され、明るくなつたといふ事例も出ている。

保健衛生の面では、産後の休養がとれず、母体保護について家族の理解がないこと、計画出産に対する男性の理解がなく、人工流産をするのが大部分で、これによる身体の衰弱が仕事にまで影響すること、特に漁村では、子供が多いと漁村は繁昌する—子供を労働力としているため—といふので、産児制限には全く無関心の状態である。これについて一部の農村では、保健婦或いは、県農協等の指導により、器具、薬品の斡旋を受け、計画出産の成果を上げている。

その他主婦の生活技術の未熟な場合、家族の生活の安定に危うい例、例えば料理の知識や技術が乏しいので、習慣的な料理で変化がなかつたり、住いを改善するにも問題の発見が出来なかつたりして、経済的にゆとりを持ちながら、精神的な貧困から暗さをつくつていふという主婦自身の問題も出されている。

三 その他

子供の教育については、漁村では漁獲期になると学校を二か月位休ませてしまうこと、漁師の子には教育はいらないといふ考え方があつて、それが子供にも及ぼされていること等が語られていふ。

一方、農、山村では、母親は忙しく又疲れきつていふので、主婦自身の教養を

高める暇も経済的なゆとりもないため、学校教育と家庭教育のズレが出来て、子供も母親も苦しむ、また学習をみてやれない。老人と若い主婦の意見が違ふのでやりにくい等が出て、農繁期における託児所の設置も必要だが、低学年児童の学習や遊びを指導して欲しいと強く要望している。

迷信、因習は、農山、漁村であるだけに根強く残つていて、これが家庭生活を暗くしている。特に漁村では、毎日生命を危険にさらして板子一枚下は地獄だといふ漁師の生活から迷信にとらわれ、出産をけがれたものとして扱う風習がある。例えばお産があつた場合、父親は家の中に入らず窓から子供の顔をのぞきだけとか、お産のあつた家の人が出歩いても嫌がられ、船や船具にさわると時化や機械の故障が起きると信じられている。

農村では、冠婚葬祭に経費をかけすぎの慣習があるため、日常生活をきりつめており、楽しみのない農村ではそれが楽しみともなつて、改善することはなかなか難しいといわれている。この改善策として実行しているものに、部落共有の貸衣裳の利用、村の氏神での結婚式などがある。その他家庭生活を明るくしたものものに、村単位に月一回の公休日（休養日）を設定したことが上げられ、この日に、レクリエーションを定したり、農業・生活技術講習会或いは講習会・婦人会の会合等を開いて技術や教養を高められている。

凶作凶漁による人身売買

ものであるが、昭和三十一年度本道における冷害凶作、沿岸凶漁等の産業不振によりこの現象が急増することが予想されるのにかんがみ、この要綱により応急対策を樹立推進してこれが絶無を期すものとする。

〔一〕、連絡調整機関の設置

いわゆる人身売買対策推進の連絡調整機関として道にいわゆる人身売買対策連絡協議会（以下「道協議会」といふ）、市町村の区域にいわゆる人身売買対策地方連絡協議会（以下「地方協議会」といふ）を設ける。

（二）道協議会

（一）道協議会は、左の業務を行う。

（1）いわゆる人身売買問題の調査並びに資料の収集 （2）庁内における人身売買対策の連絡調整及び施策の推進 （3）いわゆる人身売買対策の広報活動 （4）その他

（二）組織 道協議会は、次の関係部課一長を以つて構成する。（課長名省略）

（1）総務部 （2）民生部 （3）衛生部 （4）労働部 （5）農地開拓部 （6）農務部 （7）水産部 （8）道警本部 （9）道教委

（三）道協議会長は民生部長をもつて充てる。

（四）道協議会は会長が必要であると認めるときに召集する。

（五）道協議会に事務局を設け、民生部福祉課におく。

地方協議会

- (一) 地方協議会は、支庁区域ごとに設置するものとする。
- (二) 地方協議会は、次の業務を行う。
 - (1) いわゆる人身売買問題の調査及び資料の収集
 - (2) いわゆる人身売買対策の適切な実施を期するため、現地における関係諸団体との連絡調整
 - (3) いわゆる人身売買対策の広報活動
 - (4) その他必要な事項
- (三) 組織
原則として道協議会に準ずるものとする。ただし、現地の実情により必要があれば、他の機関、団体等を含めて構成することができる。
- 3 市町村の必要な地には、既設の団体等を活用して連絡協議会の設置を勧奨するものとする。
- 三、人身売買対策
- 1 教育啓蒙対策
○対象地域に対する人権よう護思想の普及徹底 ○一般住民への啓蒙
○いわゆる人身売買関係被害者及び第三者の申告の迅速徹底化
- (一) 民生部 保護対策と関連して実施
児童福祉事務所、児童相談所、婦人相談所、社会福祉主事、児童福祉司、婦人・母子相談員の活動。
- (二) 衛生部 保健所活動の関連
- (三) 労働部 職業安定法、労働基準法等の関連
- (四) 農地開拓部 農務、水産の各部
各協同組合、同婦人部、青年部等の

註 括弧内は凶作、不漁に原因するもの

示達している。そして一方、東京都及び東日本関係県に対しても、北海道よりの連絡求職に対するあつ旋活動の強化、積極的な求人情報の提供等について指示し、被災農漁民の就職保護対策を推進しているのである。

また、婦人少年局においても、昨年十一月、北海道婦人少年局もてて同交通通

い
わ
ゆる
人
身
売
買
対
策
要
綱

北
海
道

一、趣旨

いわゆる人身売買は、貧困と人権軽視の思潮がその根底をなすものであつて、これを根絶するには、一般思潮の高揚にあわせて社会保障制度の充實と國土の総合的開發による完全就業の实现等によつ

- 活用、農業改良普及員、農業改良普及事業協力員等の協力。
- (五) 道教育委員会、社会教育、学校教育による教化
- (六) 一般報道機関による P・R 調査、資料の収集
- (二) 全道実態調査の実施
 - 道警本部防犯課、道及び地方連絡協議会構成員の系統組織と現地職員に参加協力
 - (二) 凶作凶漁による要保護地帯調査
 - 民生部
 - (三) 長期欠席児童調査
 - 道教育委員会、民生部、児童相談所
 - (四) 出かせぎ児童実態調査、民生部、労働部
 - (五) 売春婦調査
 - 衛生部、保健所、性病々院、民生部、道警本部
 - (六) 凶作凶漁実態調査
 - 農務部、開拓部、水産部
 - (七) その他関係資料整備
 - (八) 各資料整備次第印刷配布すること。

保護対策

- (一) 民生部
 - (1) 末端行政機関活動と生活保護法、児童福祉法、売春防止法等の適正運用
 - (ア) 要保護世帯の保護、事前発見の徹底 (イ) 児童福祉法、市町村住民登録の徹底、同居児童の届出制の徹底 (ウ) 里親、職親制度の活用と福利利用の防止
 - (2) 社会福祉協議会組織の活用と民生児童委員の活動
 - (ア) 社協、地域福祉活動による対策推進 (イ) 支庁地区別、民生児童委員研修会開催 (道、道社協共催) (ウ) 地区社協、市町村民生委員協議会等による対策推進
 - 地区内「出かせぎ児童、婦女子」「部落の転出者」の調査見届による防止
 - (3) 地方青少(協支庁地区青少協、市町村青少協)の開催による対策推進
 - (4) 児童相談所、婦人相談所、保護施設等の活用 (5) 人身売買に関するリフレット作成頒布
- (二) 衛生部
 - (1) 凶作凶漁被害家庭に対する疾病の予防及び医療の措置 (2) 売春婦更生に対する援助措置 (特に性病医療費の減免等) (3) 性病予防法第十一条及びこれに関連する対策の強化 (4) 飲食店旅館等の指導強化
- (三) 労働部
 - (1) 年少労働者特に新規学校卒業者の就職促進活動強化 (2) 求人開拓特に道外(京浜地区)求人開拓の推進 (3) 職業指導の徹底 (4) 巡回職業相談所の機能強化並びに利用促進 (5) 出かせぎ援護活動の強化 (6) 職業指導



女子労働者の保護規定について(8)

七、生理休暇について

女子労働者の生理時の健康保護についてどのような保護規定が設けられ、どんな意味を持つているかについて、いろいろの角度から簡単に述べよう。

1. 沿革

生理休暇の必要性については、戦前既に早くから、工場監督の任に当つていた人々或いは学者達の間で認められており、特定の作業に従事している女子労働者の生理現象の変調や生理時における一般女子労働者の作業上の過失や錯誤等に關する事項が研究され、生理日における女子労働者の就業制限に關し何等かの措置が要望されていきました。又労働組合特

に交通関係の労働組合では有給の生理休暇を獲得するために強力な闘争を続けていきました。

〔註〕 例えは昭和九年一月一八日に開かれた日本労働組合全国評議会結成大会で定められた「行方不明」に「婦人労働者の生理休暇獲得、月経時並びに分娩時の充分なる休養」とあり、又昭和九年一月一六日に労働調会館

で開かれた東京交通労働組合大会の「ローガン」に「有給生理休暇(七日間)獲得」とあります。

戦後、労働協約に生理休暇に關する規定を設けるものも相当あり(註)、労働者の側の強い要望と女子労働者の保護の要請と相俟つて、労働基準法中に生理休暇に關する規定がわが国の特殊な社会的経済的条件や職場環境の中で、女子労働者の母性を保護するために必要な制度として定められることとなりました。

〔註〕 例えは昭和二十一年一月二一日に締結された明電社団体協約書に「一月三日間の生理休暇を与えること」とあり、又昭和二十一年二月九日に三菱重工業株式労働組合と会社側との間に取交された覚書に「本人の申出により月三日の有給休暇を支給し出勤扱いとす」とあります。

2. 労働基準法の定め

労働基準法は生理日の就業が著しく困難な女子又は生理に有害な業務に従事する女子が生理休暇を請求したときは、使用者はその女子を就業させてはならないと定めています。

と定めています。

生理に有害な業務の範囲は女子労働者労働基準規則に定められています。即ち

(1) 大部分の労働時間が立業又は下肢作業で占められる業務

(2) 著しく精神的又は神経的緊張を必要とする業務

(3) 任意に中断できない業務

(4) 運搬、索引、持上げその他相当の筋肉的労働を必要とする業務

(5) 身体の動揺、振動又は衝撃を伴う業務

等です。これらの業務に従事する者でも、生理日に他の業務に配置転換をするとか、又は夫々の業務に応じ生理日に特別の休憩時間及び休憩施設を与えるとかその他必要な措置を講じた場合には就業させることができるとされています。

3. 解釈と運用上の要点

生理休暇の請求手続きについては、医師の診断書のような厳格な証明を求めることなく、その請求手段は出来るだけ簡略にすることが使用者に望まれていいます。生理休暇中の賃金は労働協約、就業規則又は労働契約で有給とが無給とか労働基準法の定めるところにゆづつていますが、「昭和二十九年における女子保護の概況」(労働省婦人少年局調査に拠ります)と、労働者が二〇人、九十九人の事業場では五五・六〇、一〇〇人、四九九人の事業場では六四・五〇人以上の事業場で

は八〇%が労働協約又は就業規則で有給と定めています。

又生理休暇日に出勤した女子労働者に対して、休日出勤等と同様の取扱いをし超過勤務手当を支払ふことは、労働基準法の生理休暇に關する規定の趣旨に反すると解されています。

4. 罰則

使用者が労働基準法に違反して生理休暇を与えないで就業させますと、五千元以下の罰金に処せられます。

5. 労働基準法の施行状況

生理休暇について定めている法第六十七條の違反件数は次表のとおりです。

違反件数		件数	
年次	件数	年次	件数
昭和二十三年	439	昭和二十七年	81
昭和二十四年	930	昭和二十八年	91
昭和二十五年	426	昭和二十九年	64
昭和二十六年	161	昭和三十年	32
昭和二十七年	25		
昭和二十八年	26		
昭和二十九年	27		
昭和三十年	28		
	29		
	30		

昭和三十年中に違反のあつた事業場二五件を業種別に見ると、紡織工業七件、機械器具工業五件、化学工業三件、接客娯楽関係三件、その他の業種は少数となつており、規模別に見ると、労働者が二九人未満二〇件、三〇人、九十九人八件、一〇〇人以上七件となつています。

違反の内容を見ると、違反の原因は労働双方に法の趣旨が十分に理解されてい

婦人と年少者

してあげられた主なものは、主婦について相当の手持時間があるから生理日の就業は差支えないとして労働させたもの、就業規則に日数を限定してそれ以上の休暇を与えなかつた事例等がありました。

6. 国際労働条約、勧告及び諸外国における生理休暇の取扱

国際労働条約及び勧告では生理休暇について定めていません。諸外国の労働立法にも生理休暇に關する規定はありません。しかしアメリカ・ソ連などの先進国では賃金水準が高く、家庭が近代的に合理化されており、又高度の母性保護施設が実施されているために生理休暇の制度は不必要なものであると思われま

〔付〕 婦人労働者の月経に關する調査研究の結果について

今迄に婦人労働者の月経について数多くの調査研究がなされていますが、その中のいくつかについて、項目別にまとめ簡単に紹介します。

〔一〕 月経の持続日数について

熊本女子大学の不破氏の調査により、八二六人の中、持続日数は五日が二二四人、四日が二七人、三日が一五七人、六日が七四人の順になつていま

す。日本国有鉄道厚生労働局の西川、金子西氏の二、六六六人の電話交換手についての調査によりますと、持続日数四日のものが三六・三、三日のものが二七・五、五日のものが二・三、六日のものが八・二となつています。

〔二〕 月経時の苦痛の程度について

飯塚電報電話局女子職員について、原、紀成西氏の調査した結果によりますと、六六名中、月経時に普通勤務ができるというものが三五・五、できないというものが二八・五、安静を要するものが二・二、臥床を要するものが二・八となつています。

前述の不破氏の調査によりますと、八二六人の中、生理休暇を必要とするものが五二・七人、必要としないものが三二・五人となつています。

又前述の西川、金子西氏の調査によりますと、月経時の勤務が与える苦痛について「つらくなかつた」というものの一三・〇%、「少しつらくなかつた」というもの七六・八%、とてもつらくなかつたというもの一〇・九%となつています。

〔三〕 月経時の作業能率

労働科学研究所の桐原氏の調査によりますと、二、四一一人の中、月経中平素と同じように仕事が出来るといふものは五二・三%、よく出来ないといふものは四六・九%、却つてよく出来るといふものは〇・八%となつています。就職期間別の作業能率の変化を見ますと、月経時に能率が低下するものはが月未満で

は三五・五%、六月、一年三五・五%、一年、二年五〇・〇%、二年、三年四六・六%、三年以上四五・五%となつています。

〔四〕 就職後に於ける月経状態の変化について

不破氏の調査によると、就職後月経状態が変化したものは、九四五人の中五二・九人で、変化の内容を見ますと、不順になつたものが最も多く、その他の変化の内容としては「量がへつた」、「期間がのびた」、「腹痛が強くなつた」、「腰痛が強くなつた」などがあります。

桐原氏が工場の寄宿生活に入つた四五三人について調査した結果によりますと、月経について家庭生活していたときと違つた変化をしたものは五六・六%であり、その変化の内容は月経不順、月経日数、経水量、月経に伴う自覚症状などの変化があり、月経が停止したものもあり

〔五〕 月経時の症状について

不破氏の調査によりますと月経中の体の状態について九六二人の中、異常を認めるもの九四九人、全く異常を認めないもの一三人となつています。

西川、金子西氏の調査によりますと、月経に伴う症状は七九%の人にあり、その内容は、二三%の人が下腹痛、二二%の人が不快感、一二%の人が憂鬱、一%の人が頭痛、一%の人が頭痛を訴えてい

ると述べています。

〔註〕 参考資料は次のとおりです。

労働紀要 八巻一、二、不破氏

労働科学 二八巻六号

通信医学 八巻二、三、原、紀成西氏

月経と作業能力 桐原氏

〔三〕 ベルギーより

施設の充実 (7) 違法周旋行為の取締強化

(四) 農地開拓部

凶作による被害開拓農家

(五) 農務部

凶作による被害農家

(六) 水産部

凶作による被害漁民に対し凶漁対策の推進

取締対策

取締対策の強化、道警、道労働基準局、道労働部、衛生部等がこれに当たる。

四、各関係機関連絡の強化

警察、公共職業安定所、労働基準監督署、福祉事務所、児童相談所、婦人相談所等主管分野の処置と同時に関係機関への連絡調整を密にする。

〔例〕

児童相談所

婦人相談所

福祉事務所

警察

公共職業安定所

労働基準監督署

(違法発見)

婦人少年室協働員

五、この対策実施期間

この対策は、凶作凶作、凶作の応急施策として当分の間実施するものとする。



1956年の婦人のうごき

一九五六年の婦人界をふりかえつてみると、各層の婦人たちの大小さまざまなグループの誕生、社会的に影響を及ぼした婦人団体の組織活動、さらに各分野における婦人の国際的進出が目撃される。

まず婦人団体は、

この一年間に、多くの政治的、文化的、生活的な問題をとりあげ、地味で積極的な活躍によって着々と問題を解決して組織活動の力を示した。こうした状況に刺激されてか、家庭の主婦たちをはじめ、広い層にわたって、婦人たちの各種多様なグループが形成され、社会性のある生き方を求めようとする婦人の意欲の盛り上がりが見られた。

とりあげられた問題は、本年は子供や家庭に関する事項が多かったことが特色とみられるが、これらの身近な問題についても、より多くの婦人と話し合い、その中から解決策を見出すとする動きが見られ、グループ、地域、全国、あるいは国際的な会合において討議された。

これは、周囲の幸福にまで眼が向けられるようになった婦人の持ちつきのあらわれ、広い層のグループの芽生えとともに、婦人運動が幅をもつて発展し、そして新たな段階へ前進することを意味しているといえる。

また、個人の活躍においても非常な進展がみられた。とくに各分野に活躍する婦人のうち、国際的にも認められ進出したものが多くあつたことが目立つた。

このほか、海外婦人との交流は例年に増して活発で、とくに国際情勢の推移によってアジア地域との往来がひんぱんになり、交流範囲は拡大された。

ここに、この一年間における婦人に関するあらゆる問題、並びに婦人の組織活動、個人の活躍、海外婦人との交流の状況について、その主なものをまとめてみよう。

一 婦人に関係する主な問題

○参議院選挙と婦人の投票

七月に実施された参議院通常選挙における婦人の投票率は、五七・七％で、あまりかんばしい成績とはいえないが、なおこの選挙で、五名の婦人議員が婦人の代表として国会へ送りだした。

○婦人に関する法律の成立

1. 総理府設置法の一部を改正する法律
第二十二国会における決議にしたがい、第二十四国会冒頭に、売春対策のための

法律にもとづく審議機関の設置を内容とする「総理府設置法の一部を改正する法律」が提出され、三月五日国会を通過。「売春対策審議会」が設置された。同審議会は、二十五日間のスピード審議によって政府に対し、立法措置の促進と法律に盛り込むべき事項等について答申を行い、また、売春防止法の成立後は、法律施行前における行政措置の必要について第二回の答申を行ったり、昭和三十三年度に開催する売春対策に関する関係官庁の予算要求額についての意見を具申するなどのうごきを見せている。

2. 売春防止法

昭和二十二年の第二国会以来、五たび審議未了、否決と錫の目をみることで、きずついた「売春防止法」が、長い間の婦人たちの熱意とたゆまぬ努力が実を結んで、第二十四国会を通過成立したことは、この年の婦人界にとつて最大の収穫であり、朗報であつた。

同法は、売春業者等の処罰規定と、売春婦の保護更生規定から成るものであるが、売春行為自体の取締りと保安処分について検討する必要があるという付帯決議が参議院においてなされた。

3. 家事審判法の一部を改正する法律

家庭裁判所で慰謝料や扶養料などの支払が決定しても、実行されにくく泣き入りする者が多かつたため、権利者が申し立てれば、取立を裁判所が行い、不払に対しては罰金を科することとする「家事審判

法の一部を改正する法律」が国会を通過した。とくに婦人はこのような立場におかれることが多いので、この改正は注目された。

5. 母子福祉資金の貸付に関する法律の一部を改正する法律

母子福祉資金の貸付に、あらたに「住宅補修資金」の貸付が決定したほか、修学資金の引上げ、支払の猶予、減免も考慮されるようになった。この法律通過は、母子家庭にとつて朗報としてよるこばれている。

○第八回婦人週間

労働省主催による「婦人週間」が、本年は「みんなて日本の家庭を明るく」というスローガンのもとに実施された。全国で催された各種の行事には多くの婦人たちが参加したが、労働省主要行事の一つである「全国婦人会議」では、「近代社会における家庭の意義」と、「いかにして家庭を明るくするか」について討議が行われた。

○その他の問題

岡山県に、教員異動期を迎えて女子教員に半ば強制的な退職勧告や遠距離通勤勧告を行うという問題がおき、また、採用時において、原則として女子教員は採用できない(千葉、身長一五〇センチ以下は採用できない(東京))という問題がおき注目をあびた。なお、文相が「男女共

学は弊害があるので再検討する」と記者団に発表したが、これらの問題は、いずれも男女平等の根本的問題にふれるものであるとして盛んに討議された。

二 婦人の組織活動

○婦人のグループの誕生

未組織の婦人の中から自発的にもりあがつて、グループが生れることは近年來の傾向であるが、とくに本年は、家庭の主婦たちの種々の形のグループが各地に多く誕生した。従来、比較的、組織活動には消極的であつた生活に余裕のある婦人たちが、恵まれたものの義務について考えはじめ、同じ目的をもつものの集いが結成されるなど、社会に役立ちようとするうごきが見られた。

また文化的に結びつこうと、子供の教育、読書、作文、コース、演劇などのグループも生れているほか、東京浅草にできた「エプロンクラブ」のように、会則も役員も定めず、家庭内の些細な問題に至るまで話しあうという特に目標を設けない気軽な集いもある。

○売春防止のための運動

政府が売春対策審議会の答申にもとづき「売春防止法案」を国会に提出し、法律の実現をみるに至るまでの婦人議員の活躍と婦人団体の動きは、昨年ひきつづきめざましいものであつた。売春対策

審議会や関係官庁への要望、国会議員への各別説得、陳情、一般の啓蒙のための記録映画の作成、売春更生資金獲得のための街頭募金など、その熱意が法律実現の成果をもたらしたといえる。

と併行して、都議選職金名簿一覽表の作成、手紙戦術、署名運動、衆議院地方行政委員会への陳情など活発な反対運動をつづけ、都民の世論喚起と都側への抗議を行つてきた。

ある」という声は各地の婦人団体からあがり、未成年者の入場禁止を日本興行組合連合会に申し入れた。映画倫理委員会へ、この種映画の絶滅のための要望書を送るなど活発なうごきを見せた。そしてこのうごきを受けて、文部省では法制化の準備を検討したが、これに対して地婦連では、法的処置によつて取締ることは文化統制の弊害をもたらすものであると反対し要望書を提出した。

○小選挙区制法案反対運動

第二十四国会に上程されていた「小選挙区制法案」は、婦人の進出を阻むものであると、日本婦人有権者同盟、YWCA、日本婦人平和協会等の呼びかけにより、十二婦人団体が「小選挙区制反対婦人連絡協議会」を結成し、国会陳情、世論喚起に活動するうごきを見せた。同国会において同法が実現を見なかつたので、婦人団体の目的は一応達成された。

○太陽族映画追放運動

婦人団体の運動には、政治的な問題のほか、文化的な面、とくに子供のための運動も注目されるものがあつた。春頃よりはんらんしたいあゆる太陽族映画に對し、世の問題を興味本位に扱うことは未成年者に悪影響を及ぼすもので

運動などが各地におこつた。その他各種婦人団体のとりあげた問題の主なものは、「公職選挙法違反者恩赦反対」「国費の不正使用の指摘の問題」「家事審判法の一部改正法案に付された修正議決の除去の問題」「国連日本代表団に婦人の参加要求」などがある。

また、前年にひきつづいて「各種物価の値上げ反対」「米の統制撤廃反対」「家族制度復活反対」「新生活運動」「原水爆実験禁止及び平和利用要望」「再軍備反対」「平和憲法擁護」などの運動が活発であつた。

以上のほか、中央、地方を通じて、婦人団体では多くの行事を催したが、とくに日本YWCA五十年記念事業として開催された「アジア婦人会議」は、アジア

の十名より二十名の代表を選び、婦人団体の主催した国際的な会議として注目を集めた。その他、婦人協会の集いもあつてゐると、「全日本議員大会」第二回日本婦人大会、「第五回全国母子福祉大会」、「新生活全国主婦大会」などがある。

三 個人の活躍

本年は、各分野に活躍している婦人の才能が国際的にも認められた明るい話題が多かつた。

まず、気象研究所地球化学研究室の猿橋勝子氏が「微量塩分検定法」を完成したなど、理學博士黒田氏が、玉ねぎの皮から「クルセチン」を抽出することに成功したことが、ともに各国の學者たちから注目された。

また、各種の褒章を受けた婦人も多く、「アジア婦人会議(既述)」第一回T.A.O.の主なものをあげると、重要無形文化財として「中節の都」氏が指定され、技術會議には、インド、フィリピン、また女子教育界の功勞者として、安田リ、インドネシア、ビルマ、パキスタン、セイ

四 海外婦人との交流

近年諸外国との交流は盛んになつてきているが、本年は非常に活潑で、国際会議への出席、視察、研究などの目的で、多くの日本婦人、外国婦人が往來した。

十月、日本で開かれた二つの国際會議「アジア婦人會議(既述)」第一回T.A.O.「國連食糧農業機構」東南アジア生活改善技術會議には、インド、フィリピン、

また、日本からも国際會議出席のため、出向いたが、このほか、作家小川いと子氏もハンガリーで命難民を慰問し実情を調査するために、金庫からの募金四百四十万円をたすきウィーンにむかい出発している。

外国からの來訪者としては、日本の衛生教育實施状況を視察のために、インドの厚生大臣ラジクマリ・アムリット・カウル女史が、また婦人問題研究のために、

親善の目的での往來も、昨年に増して多かつた。まず、日本から出向いた婦人に、大会」に参加のため許広平(中國)、ク

人が渡米したのはじめ、新垣典子さん、ロボーバ(リ連)の各女史も來日した。望月かの子さんの若い婦人が、中國の青年運動を中心に視察、研究するため赴いたのが、無名の婦人の渡航として注目された。評論家清水慶子氏は少連へ、時

協(助)員(の)ひ(ろ)ば

★売春防止特別活動の報告

売春防止法の徹底を期するためには関係機関が協力することが大切なので、茨城県では、九月二十六日婦人少年室主催で売春防止特別活動打合せを開いた。

出席者は法務局関係、労働局関係、社会福祉関係、職業安定所、治安関係等、次のような活動方針が決められた。

以上決定に基いて活動するため、九月二十八日に協助力員緊急打合せを行い、関係各機関、婦人団体、J.T.A.等と協力して

広報カーによる宣伝、学校における生徒父兄向け講演、飲食業者の座談会、各種団体の会合を利用する趣旨の普及、市町村広報紙の活用等を決め、それらは直ちに実行にうつされた。

★協助力員近畿ブロック会議の開催について

十一月東京で開かれた全国協助力員協議会に近畿から出席した協助力員たちが、期せずして近畿ブロック連絡会を開きたいというところを申し合せ、十二月十五日に第一回の会合を開催した。

出席者は兵庫二名、京都三名、滋賀一名、奈良二名、和歌山二名、大阪五名、広島一名計十六名で、各府県協助力員の相互連絡の機構について「近畿ブロック連絡会」について協議した。

ブロック連絡会には各府県ごとに、関係府県交番に例会を開き、広報・調査・相談・連絡等の活動事例の発表、

3、努力事項の研究と申し合せ、4、他府県ブロックとの連絡を計り、資料交流を期する事項、5、その他協助力員活動に適切な事項

等を行い、適当な時機に大会を開くこと等を決めた。当席上、婦人少年協会会員の獲得についても申し合せが行われた。

委員、人権擁護委員その他関係官庁の担当者が集まり、関係機関の地区連絡組織についての協議や、民生委員の防止活動の実例などが述べられ、今後の活動に大きな参考となった。

十月二十四日には、地元の実業協会の主催によつて、女子学生むきの講演が餅田二高の講堂で、同校PTAの後援により、同校生徒全員と父兄六〇名が出席して行われた。講演後父兄四〇名と三年生二〇〇名で座談会を開き、活発な意見の交換が行われた。

★給食婦の身分を保證せよ

以上のはが、駅や映画館ではスポーツアナウンスによる宣伝が行われた。(二二、一四)

給食婦の大半は未亡人で、子供を養つてゐる貧困者が多く、西原校の例を見ますと、支給額は四千五百円から五千三百円の間に、その一人は夫を満洲で失ひ、二男一女を抱え、失業すれば、その日から生活に窮する状態です。また、これはこの学校だけの問題ではなく、全国共通の問題だと思われ、私の報告しました。室はこの問題をとりあげ、現状の調査に乗り出し、多くの資料を得ることができました。私は直ちに宇都宮市の教育委員会にも話し、市議の手から市会に、市の雇用にするよう要望しましたが、これは至難なことでした。そこで私は職業安定所長、堤の安定課

及、失業保険課の係の方などに直接会つて、失業保険のことなどについて話しあひましたが、果として新しい問題なので、すぐ結論を出すことができないというところでした。

調査の結果、給食婦の雇用関係というものは誠にあややなものであり、西原小学校の例をみても、給料に対する市の補助は僅か五千円程度で、その大半は児童の納める給食費の中から支給されているという状態で、彼女たちの雇用主が誰であるかはつきりしていません。PTAが学校か、それとも市教育委員会かと思えば市では雇用してないというのです。こういうわけで彼女たちの身分を保證する相手がないのです。

私は婦人少年室から間々田町の給食婦の待遇が恵まれていることを知らされ、早速バスで一時間ばかりの間々田町役場に教育委員会を訪れ、次長から種々の資料によつて話をきき、また町長・助役とも話しあひ、教育長の案内で間々田小学校を訪ねし、給食室を視察し、教育長・校長・教頭・給食婦と懇談しました。

小学児童の給食を作る給食婦の任務は重く、大切な仕事だと思ひますが、その身分は何らの保証もされていない現状です。去年の三月のことです。宇都宮市立西原小学校の体育館建築のため、給食室が取りこわしになり、給食が四月から中止されることになりました。それでPTAの会議で給食婦を解雇しよ

うということになりました。私もその会議に出席してゐたので成りゆきに注目し、私は校長に給食中止の期間中、雑役婦としてでも雇用を継続するよう要望しました。幸いこの学校の給食費は数万円残つてゐましたので、給食委員会を開いて協議の結果、現在額の給料で、雇用を継続することに、市の了解を得て、四名の給食婦は失業を免れることができました。

給食婦の大半は未亡人で、子供を養つてゐる貧困者が多く、西原校の例を見ますと、支給額は四千五百円から五千三百円の間に、その一人は夫を満洲で失ひ、二男一女を抱え、失業すれば、その日から生活に窮する状態です。また、これはこの学校だけの問題ではなく、全国共通の問題だと思われ、私の報告しました。室はこの問題をとりあげ、現状の調査に乗り出し、多くの資料を得ることができました。私は直ちに宇都宮市の教育委員会にも話し、市議の手から市会に、市の雇用にするよう要望しましたが、これは至難なことでした。そこで私は職業安定所長、堤の安定課

間々田町には五名の学校給食

地方労組婦人とのこたんだん会

昨三十一の秋から冬にかけて全日本各地で婦人少年室が開設された。...

山形県 一八八組 三二名出席

山形県では地区によって「働く婦人」と「こたんだん会」をもち、度々話し合いを...

この会合で出された話題の主なものは組織に関する事、既婚者に関する事...

婦人部員が必ず交替で組合の執行委員会に出席し、部員の組合意識を高めるための努力を...

婦人部は月一回、懇談会をひらいている（金食糧分會）...

婦人部ができて十年位になるので、マシネリズムになつてゐる。...

同位機関誌を発行して各機関との交友に努めている（金食糧分會）...

既婚者こたんだん会を月一回行い、小さいことから徐々に解決している...

二六年に婦人部を結成。生活の身近なものからというので日雇托児所をつ...

神奈川 九八組 一六名出席

出席率はあまりよくなくかつたようです。最近組合幹部となつた新進の方々が...

次は婦人部の現状について話された三組合の例を紹介しよう...

婦人部は四年前に出来たが、今年身近かな問題をとりあげることにした...

一回は部内の人を講師としていき、しかし、集りがよくないので最近連絡委員によつて職場毎に出席者を...

割当てをみたなら、毎月預け入れは変わるし、多くの人が組合活動を理解するよ...

三二五年五月に婦人対策部として発足。考えること、話すこと、動くことの順...

三二五年五月に婦人対策部として発足。考えること、話すこと、動くことの順で部を進めていくこととし、具体的には「話し合いの場を持つ」という方針...

鳥取県 八八組 二五名出席

今回のこたんだん会に招いた県東部（鳥取地区）は中小企業が多く、労組婦人の活動もたかくにぶりがちという...

以下主な意見をひろつてみましょう。時間外手当は支給され、夜おそいと...

組合として会社に人員増加要求を出すと同時に、婦人部として車体掃除に運転手も協力してくれるよう...

（次ページ下段へつづ）

十二月の婦人界の動き

六日 日本キリスト教女子青年会会長植村環氏、日本婦人有権者同盟会長藤田...

六日 国連加盟代表団に婦人代表を少なくとも一名を加えること...

六日 三巻副会長ら八人の主婦連役員が国鉄運賃値上げ問題公聴会に出席し...

六日 一九五七年の国際観光協会海外向けカレンダーに、小関きみ子氏(52)の雪国のソリに乗つたわらべを描いた...

六日 小関氏は結核のために三十年来...

六日 華道の松風流家元押川如水氏は華道使節として、タイ、セイロン、...

十五日 選挙違反の恩赦に反対する市川房枝氏ら日本婦人有権者同盟、全国婦人団体連絡協議会、主婦連合会の六代...

十六日 高浜虚子門下の俳人であり、赤坂の料亭の主でもある武原はん氏(56)は地唄舞「雪」で芸術祭文部大臣賞を...

十七日 虎春防止法の円滑な施行を期するための行政措置について、事務次官...

十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。...

十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。...

十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。...

十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。...

十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。...

十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。...

十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。...

十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。...

面問題としてとりあげられているのは現行女子四五才、男子五五才の停年制...

小企業で従業員は女子ばかり、仲よくチームワークがとれている。最近まで賃金算定がよく分らなかつた...

（衣料会社労組）

（農林会社労組）

（自動車会社労組）

（銀行職組）

（建設職組）

（運輸職組）

（電気職組）

（機械職組）

（化学職組）

（金属職組）

（窯業職組）

（繊維職組）

（食品職組）

（印刷職組）

（出版職組）

（新聞職組）

（放送職組）

十二月の婦人界の動き

六日 日本キリスト教女子青年会会長植村環氏、日本婦人有権者同盟会長藤田...

六日 国連加盟代表団に婦人代表を少なくとも一名を加えること...

六日 三巻副会長ら八人の主婦連役員が国鉄運賃値上げ問題公聴会に出席し...

六日 一九五七年の国際観光協会海外向けカレンダーに、小関きみ子氏(52)の雪国のソリに乗つたわらべを描いた...

六日 小関氏は結核のために三十年来...

六日 華道の松風流家元押川如水氏は華道使節として、タイ、セイロン、...

十五日 選挙違反の恩赦に反対する市川房枝氏ら日本婦人有権者同盟、全国婦人団体連絡協議会、主婦連合会の六代...

十六日 高浜虚子門下の俳人であり、赤坂の料亭の主でもある武原はん氏(56)は地唄舞「雪」で芸術祭文部大臣賞を...

十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。...

十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。...

十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。...

十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。...

十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。...

十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。...

十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。...

十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。...

十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。十七日 虎春防止法の円滑な施行を期する。...

新刊 三島正六著 歪められた少年期

これは、暗い半生をもつ青年の、少年時代から現在までの生活記録である。著者の友人で、今はタイの職人として立派に暮らしている彼は、封建的な農家の実権を握る祖母のもとで次第に歪められていったのである。暗い家族制度の犠牲になった母親は、少年の彼を...

「雨と少年」「風と少年」「太陽と少年」の四章にわけて、著者は次第に歪められていく少年の生活と少年院の生活を、手にとるように、それから立ちあがる過程を深い愛情をこめて、書きつづけている。青少年の指導に当る人々の一読をすすめる。(A) 定価二百六十円 「生活の友社」発行

女子の就業者数と完全失業者数 (1956年7月)

産業別	女子		男子		男女計中 に占める 女子割合	女子雇用 者の産業 別構成率	女子の前 年同月と 比較
	万人	千人	万人	千人	%	%	万人 + 13
総数	1,840	184	2,532	253	42.1		
自営業者	256	25	836	83	23.5		± 0
家族従業者	1,061	106	452	45	70.1		- 35
雇用者	523	52	1,244	124	29.6	100%	+ 48
農業	25	2	37	3	40.3	4.8	+ 4
林業	2	0	2	0	7.7	0.4	± 0
漁業及び水産養殖業	2*	0	25	2	7.7	0.4	± 0
鉱業	4*	0	44	4	8.3	0.8	- 1
建設業	17	1	106	10	13.8	3.3	- 3
製造業	184	18	405	40	31.2	35.2	+ 16
卸売、小売、金融、 保険、不動産業 運輸、通信その他の 公益事業	119	11	209	20	36.4	22.8	+ 16
サービス業	26	2	156	15	14.2	5.0	± 0
公務	128	12	152	15	45.7	24.5	+ 14
完全失業者	24	2	32	3	42.1		- 7

一人一か月平均現金給与総額 (1956年7月)

産業別	女子	男子	男子に 対する 女子の 割合
総数	11,072	27,252	40.6
鉱業	9,995	23,350	42.8
製造業	9,965	28,489	35.0
卸売及び 小売業	11,845	27,155	44.0
金融及び 保険業	16,043	31,940	50.2
不動産業	11,775	27,528	42.8
運輸通信及 びその他の 公益事業	14,334	25,510	56.4
建設業	8,457	18,157	46.2

(注) 1) * 印の数字は特に誤差率が大いから注意して使用のこと。
2) 統計表の数字はすべて調査結果の数字に推計乗数を乗じたものの
万位以下を四捨五入した結果であるから表中の総数欄の数字はその
内訳の合計に必ずしも一致しない。 — 総府統計局労働力調査 —

— 労働省労働統計調査部調 —

34、中小企業に働く婦人のための福祉に
ついて — 第五回婦人労働問題研究会

13、婦人労働統計資料(一九五五年版)
(パンフレット)

26、昭和三十年における女子保護の概況
(統計資料)

25、昭和三十年における女子保護の概況
(統計資料)

24、未亡人等の雇用に関する調査(飲食
店・旅館等の部)

22、婦人労働者の生産労働と家事並びに
母性活動に関する調査研究
号外 乗合自動車業女子従業員労働実態
調査速報

54、労働基準法中女子に特殊な規定の違
反について — 昭和三十年における —
(調査資料)

52、婦人労働の実情 — 一九五五年 —
違反による送致事件 —
昭和二十九年における —
違反による送致事件について

51、組合のなかの婦人 — 一九五五年 —
就業規則の中女子に特殊な規定に
ついて

49、未亡人等の職業シリーズ 第三集

50、組合のなかの婦人 — 一九五五年 —
就業規則の中女子に特殊な規定に
ついて

48、労働基準法中女子に関連の深い条文
違反による送致事件 —
昭和二十九年における —
違反による送致事件について

〇谷野局長婦人週間の目標につき放送
二月一日谷野局長は本年四月に行われ
る婦人週間の目標についてNHKから放
送された。

— ぐらんになりましたか —
(婦人労働資料)

36、繊維産業にはたらく婦人のための福
祉施設

「婦人少年少者」は全国に広く取材して
編集したと思います。各地の婦人
少年を始める婦人少年少者に関する諸
機関の事実にもとづいた活動状況や実情
のレポートをお待ちしています。

一、内容

〇婦人少年少者その他の関係機関の活動

〇婦人少年少者協会のレポート

〇地方で起った婦人少年少者に関する
諸問題(いずれもなるべく具体的に)

〇誌上相談(八百字以内)

一、分冊 四百字詰五枚以内
(但しまとまった研究物はこの限りで
はあります)

一、必ず原稿用紙を用いること

一、締切 毎月五日

一、掲載の分には謝辞を呈します

一、送り先 本会編集部

昭和三十三年二月一日 印刷
昭和三十三年二月五日 発行

婦人少年少者 第五巻
第二号

定価 五十円 千四円
編集人 久米 愛子
発行人 平林 たい子
印刷人 東京新報社山吹町三〇五
印刷所 石井 完一

発行所 婦人少年協会
(日本職業指導協会内)
東京都千代田区田一ツ橋一ノ一
電話九段(33) 九五五九七
振替口座東京一〇七九一四

戦後における婦人問題文献目録 (9) (*印は単行本)

(1) 書名	著者	発行所	巻号	発行年	(2) 書名	著者	発行所	巻号	発行年	
女教員について	池本寿子	教育社会	(4-3)	49	夫婦ともかせぎの教師生活	新山寿子	教育技術	(8-6)	53	
専門教育に於ける女教員の地位	小沢恒一	家庭科教育	(23-7)	*	女教師と家庭労働	大山嘉久	教育	(*)	*	
農村女教師評	川崎大治	教育社会	(4-8)	*	女の先生について	藤田マサ	教育技術	(8-8)	*	
女教師の戦争観	堀田 量	教育	(*)	*	職場の後退現象にうちかつ 女性教師の新しい役割に ついて	藤谷 尚	教育	(*)	*	
戦後女教師の地位について	国分一太郎	教育	(*)	*	女性校長はどのようにして 退かされたか	岩崎 正 藤田 上	教育	(*)	*	
花ある先生 — 都会の女教師評 —	東本三樹	教育	(*)	*	わたしたちの県ではなぜ女 性校長が出ないか	佐々木美智子 中瀬 英子	教育	(*)	*	
山崎の女教師へ	吉賀義典	教育	(*)	*	女教師今昔物語 — 1, 2 —	藤田マサ	教育	(8-8, 10)	*	
女教師の恋愛観	大村 操	教育	(*)	*	教師像の変遷 (1) (2)	藤田マサ	教育	(8-8, 10)	*	
若き女教師への手紙	平野美子	教育手帳	(1-3)	50	女教師の記録	特集: 音楽教育と女性	野口美代	教育音楽	(8-11)	*
種播く女教師	教育社会	(6-5)	*	婦人教師の手記から — 中国	斉藤 祥	新しい教室	(8-11)	*		
教師の妻も働らくべし	アール・H・ハンソン ニダニダ・ダイジェスト	(1-4)	*	声なき声 — 女教師の生活と意見	田中 澄江	婦人公論	(11月号)	*		
女教師論	一学校運営上女教師を招かずに	有田三三	教育社会	(6-4)	女子教員の立場から	(雑誌会)	神戸市教育時報	(5)	*	
女教師の生活を語る	山家民子	教育手帳	(1-5)	*	教師像の変遷 (3)	— 女教師像の変遷 —	藤田マサ	教育技術	(8-12)	54
男の先生・女の先生	千曲 清	カリキュラム	(2年)(3)	*	女教師今昔物語 — 3 ~ 5 完 —	藤田マサ	教育	(8-11 ~ 13)	*	
女教師と家庭生活	青木あさ	学習研究	(40)	*	母と結婚女教師	— 全国婦人教員研究協会から —	北岡寿子	婦人公論	(3月号)	*
男女差別撤廃に望望	教育情報	(149)	*	往復書簡・女教師の悩みと 苦しみ	野田 けい子 吉川 原	教育	(4-2)	*		
社会科の窓をひらいて	清川 純子	女性改造	(6-2)	51	女教師の能率について	西田美智子	鳥取大学教育学部 研究報告	(4)	*	
講和前後にこう考える	斎藤 孝子	教育技術	(6-6)	*	男女教師の生活時間構造の 特質	西田美智子	鳥取大学教育学部 研究報告	(5)	55	
いかに救わん	— 女教師の生活記録 —	山田 とき	女性改造	(6-7)						
「若い人」に現われた女教師 など	谷沢 南史	教育と創造	(4-8)	*						
女教師の味方・見方	内山 山子	教育	(*)	*						
わが行く道はいつに	明口 通子	教育	(*)	*						
道はひるや	安藤 直樹子	教育	(*)	*						
思い出づるままに	星野 佳子	教育	(*)	*						
女教師の生活を語る	谷沢 南史	教育	(*)	*						
海老茶梅を胸高に	岡本哲夫	教育	(*)	*						
三代の女教師 明治の回想	有沢 初枝	教育	(*)	*						
ひそやかなる懐	井上春雄	教育	(*)	*						
アメリカの女教師	久江 慶	教育新報	(3-2)	52						
女教師の精神衛生	川崎 健子	婦人公論	(2月号)	*						
女教師の記録	石塚 健子	教育	(2-2)	*						
女教師と平和	山田 とき	東洋書館		*						
*女教師の記録、路ひとすじ	小川由幸	奥蔵閣	(13-148)	*						
女教師である私はこう考え る	吉原 誠一	婦人公論	(8月号)	*						
女教師のハンディキャップ	中黒 春江	教育音楽	(7-7)	*						
女教師の現場における障害	高田 健子	教育	(7-11)	*						
村の女教師	山本 謙一	教育	(38)	*						
女教師の訴え	丸岡 秀子	婦人公論	(2月号)	53						
現代女教師論	丸岡 秀子	教育	(3-5)	*						
婦教研大会雑感	山川 菊栄	教育	(*)	*						
女教師の周辺	柴山 夏子	教育女性	(5-6)	*						
青年・婦人教師の抗議	奥尾 正也	教育技術	(8-6)	*						

大妻学院夜間部

働

短期大学部	募集人員	入学試験日
家政科	120名	3月31日
別科(被服)	100名	書類選考
高等学校	200名	3月31日
高等技芸学校	和洋裁教室 割烹教室	和洋裁毎週3回 割烹 毎週1回

◎入学資格 大学は高校卒、高校は中学卒
高等技芸は年齢を問わず

◎入学案内 20円、大学のみ50円、(郵送申込のこと)

きながら学ぶ人々のための
学校です!!

東京都千代田区三番町12

婦人少年協会編

百万人の愛唱曲集

1~2集とも
A6版 132頁
定価 60円
〒8円

—レクリエーションの歌—

申込先

東京都文京区西片町十番いの五五
シンフォニー楽譜出版社

振替 七八四二
電話 小石川(02)二六三七

- 大空の下にうたう
たのしいレクリエーションの歌
- 愉快的コーラス
- 外国の愛唱民謡
- 軽音楽のリズムにのせて
- 世界の愛唱名曲
- 器楽曲のメロディーにのせて
- 懐しの学生歌
- 日本の愛唱民謡
- 日本名歌抒情曲
- 日本名曲コーラス
- たのしいホームソング
- たのしい英語の歌
- 讃美歌

◎見本御希望の方は送料共
50円封入御申込み下さい。

一集にもれた楽しい百二十七曲が収められていきます。「百万人の愛唱曲集」はこれによつて、さらに完全なものになりました。一集を持たれる方は必ず二集を、まだ持っていない方は一集もいっしょにおそろえください。

皆さまお待ちかねの**第二集**
ができました(二月下旬発売)
早速お申込み下さい!!